令和２年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

令和３年８月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和２年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和３年８月 25 日

＜教育委員会名簿＞

令和２年度在職者 令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで		現在職者 （任 期）
教　育　長	佐 藤　嘉 晃	佐 藤　嘉 晃 （令和３年４月１日～令和６年３月 31 日）
教育長職務代理者	戸 塚　忠 治	戸 塚　忠 治 （令和３年５月 19 日～令和７年５月 18 日）
委　員	永 田　孝 明	橋 山　鈴 代 （平成30年５月19日～令和４年５月18日）
委　員	橋 山　鈴 代	岩 尾　千 佳 子 （令和元年５月 19 日～令和５年５月 18 日）
委　員	岩 尾　千 佳 子	馨　敏 郎 （令和３年５月 19 日～令和７年５月 18 日）

目　　次

頁

Ⅰ　はじめに
　1　目　的　1
　2　点検・評価の対象　1
　3　点検・評価の方法　3
　4　掛川市教育委員会評価委員会　4

Ⅱ　教育委員会の活動状況
　1　教育委員会会議の開催状況及び協議案件　5
　2　教育委員による園・学校等訪問　5

Ⅲ　教育委員会における新型コロナウイルス対応状況
　1　対応状況について　6
　2　対応状況表　7

Ⅳ　令和２年度事業　点検・評価の結果
　1　教育委員会の活動　11
　2　市民総ぐるみの教育　12
　3　乳幼児教育　15
　4　学校教育　20
　5　社会教育　29
　6　図書館　37

Ⅴ　総合評価　42

Ⅵ　評価を受けて　46

Ⅶ　資料編
　1　用語解説　50
　2　関係法令　57
　3　令和２年度一般会計歳出予算と教育費予算　58

【別冊資料】
　令和２年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

Ⅰ　はじめに

１　目　的

掛川市教育委員会では、「第１次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成 19 年６月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成 20 年４月１日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和２度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

２　点検・評価の対象

(1) 対象年度：令和２年度

(2) 対象内容

ア　教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月１回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和２年度掛川市の教育は、基本目標を「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」とし、基本方針を「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」と「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」と「未来志向のまちづくり」としました。

この「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「市民総ぐるみの教育・乳幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ｱ) 市民総ぐるみの教育

学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

①　「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進

②　社会の変化に対応する教育行政の推進

(ｲ) 乳幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

①　「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実

②　乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上

③　安全・安心な園環境の整備

④　家庭や地域等と連携した園づくり

⑤　認定こども園※化の推進

(ｳ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

①　「確かな学力」の育成

②　豊かな感性、健やかな心身の育成

③　地域とともにある学校づくり

④　未来へつなぐ学校づくり

⑤　安全・安心な教育環境の整備

⑥　安全・安心な学校給食の推進

(ｴ) 社会教育

心身ともに健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

① 次代を担う青少年健全育成の推進
② 家庭教育力の向上
③ 学びをとおした生きがいづくり
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
⑤ 市民の文化芸術活動の振興
⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

(ｵ) 図書館

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり

① 読書活動の推進
② 図書館サービスの充実
③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充

３　点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

４　掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役　　職	氏　　名	備　　考
委 員 長	吉 澤　勝 治	静岡大学教職大学院特任教授
副委員長	安　松　　敏	元掛川市立小学校長
委　　員	河 合　仁 子	掛川市民大学院　卒業生
委　　員	花 澤　麻 紀	保護者　掛川市家庭教育支援員
委　　員	山 下　浩 章	保護者　掛川市家庭教育支援員

(2) 開催の経緯

ア　令和３年６月２日（水）　第１回評価委員会

・委員の委嘱

・令和２年度事業の点検評価の内容について協議

（教育委員会の活動、市民総ぐるみの教育、乳幼児教育、学校教育）

イ　令和３年７月 12 日（月）　第２回評価委員会

・令和２年度事業の点検評価の内容について協議

（社会教育、図書館）

・令和２年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月１回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。令和２年度は、定例会 12 回、臨時会２回、計 14 回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計 47 件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること　19 件
・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること　７件
・教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関すること　１件
・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること　３件
・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと　14 件
・教科書の採択に関すること　１件
・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること　２件
＊教育委員会会議とは別に、新型コロナウイルス感染症対策についての意見をいただく機会がありました。

２　教育委員による園・学校等訪問

・幼保園、幼稚園、認定こども園　　のべ７園

Ⅲ　教育委員会における新型コロナウイルス対応状況

１　対応状況について

掛川市・掛川市教育委員会では、令和２年１月 16 日の国内初となる新型コロナウイルス感染者の報告を受け、令和２年１月 31 日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報の収集，共有化を図りその対応を進めてきました。

２月末の、政府による「公立学校の全国一斉臨時休業要請」を受け、小中学校の臨時休校措置を実施しました。また、学校行事や部活動、学童保育（放課後児童クラブ）、公立保育園・幼稚園等の運営や衛生管理について、直ちに関係機関に通知するとともに、公民館や図書館等の社会教育関連施設の受け入れについても市の対応方針に則り、対応を進めてきました。

その後、「市内での感染者発生」「全国緊急事態宣言発令」「臨時休校の延長」「学校の再開」「夏季の学校の運営」「新しい生活様式」「感染者・陽性者への対応」といった PHASE（局面）ごとに対応策を周知し、児童生徒・市民の安全安心の確保を第一に対応を図ってきました。

掛川市・掛川市教育委員会では、今後も継続して PHASE（局面）に応じた対応を図るとともに、令和２年度の対応措置について記録を残し、検証するとともに、今後の対応に生かしていきます。

また、一連の対応策を受け、実際に児童生徒の学力や体力にどのような影響がみられたのか、令和３年度以降も注視していく必要があります。

２　対応状況表

局面	掛川市・掛川市教育委員会の対応
Phase１　発生期 令和２年 １月 16 日　中国武漢を起源とする新型コロナウイルス(COVID19)の感染が世界的に蔓延し、日本国内でも感染者が報告された。 １月 28 日　政府は新型コロナウイルスを感染症法の「指定感染症」、検疫法の「検疫感染症」に指定するとともに、チャーター便を仕立て武漢在住の日本人の帰国を開始。１月 31 日にはＷＨＯが「中国が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と発表した。 ２月 16 日　政府「第１回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」開催 ２月 25 日　「対策の基本方針」を決定した。 ２月 26 日　政府　イベント等中止要請	○市役所内では情報収集と共有化を進めてきたが、１月 31 日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報収集・共有化を進めることとなった。 ○2 月 27 日　政府の「対策の基本方針」（いわゆる我慢の２週）を受け、市が主催するイベントや会議については 3 月 10 日まで原則延期または中止とした。また職員の出張や研修参加を取りやめ、時差出勤、テレワークを積極的に活用することとした。
Phase２　全国一斉臨時休校 令和２年 ２月 27 日　夜　政府による公立学校の全国一斉臨時休業要請の表明 ２月 28 日　県内での感染者が確認された（１人目)。 ３月　９日　政府「専門家会議」で、自粛休校など効果分析、19 日を目途に今後の方向性 ３月 10 日　政府　大規模イベント等の自粛要請を 10 日間程度延長 袋井市で感染者が確認された（県内２人目） ３月 11 日　ＷＨＯパンデミック（世界的な大流行）と表明	○政府による公立学校の全国一斉臨時休業要請を受け、国内での感染拡大の状況、児童生徒の出欠状況や体調観察、教員や保護者など学校関係者の行動や体調を総合的に鑑み、教育委員の意見も聞き、３月２日から３月 19 日まで小中学校を臨時休校とすることを２月 28 日に決定し、保護者へ通知した。 ○部活動については行わない、卒業式については規模を縮小し開催することとした。 ○放課後児童クラブについては、児童の安全な居場所を確保するために、夏休みなどの長期休業中に準じた受入れを行うこととし、放課後児童クラブを利用していない児童については学校で受入れ対応することとした。 ○公立園、私立園とも通常どおり開園することとしたが、県内での感染者発生を受け、自宅で保育可能な家庭には登園を控えていただくよう協力をお願いした。 ○公民館については、掛川市の対応方針（第２版３月２日発出）により、市公共施設は３月 15 日まで休館となった。（４月 12 日まで延長） ○図書館については、３月 10 日まで休館とし、インターネットでの予約、貸し出しは継続して行うこととした。（４月 12 日まで延長）

局面	掛川市・掛川市教育委員会の対応
Phase３　国　７都道府県に「緊急事態宣言」発令 令和２年 ４月７日　安倍総理大臣が「緊急事態宣言」を７都道府県に発出 ４月８日　県　４月 11 日から４月 26 日まで県立学校の臨時休校を発表 市　新型コロナウイルス感染症対策本部会議　対応方針第８版	○緊急事態宣言及び県発表を受け、教育委員会及び校長会代表との協議により、４月 11 日から 26 日まで臨時休校を決定。臨時休校中の家庭での学習について、各学校で確実に指導を行った。インターネットを用いた学習ができる「ラインズｅライブラリ」の積極的な活用を進めた。 ○部活動は試合、練習ともに中止とした。 ○学童保育所は概ね午後２時から開所することとし、朝から開所時刻までの間は学校で子どもを受け入れることとした。 ○市の公共施設は５月６日まで休館とするが、大東北公民館、大須賀中央公民館、千浜農村環境改善センターについては条件付きで開館することとした。 ○図書館は５月６日まで休館とし、インターネットでの予約、貸し出しは継続して行うこととした。 ○公立園・私立園とも通常どおり開園する。
Phase４　市内での感染者発生 令和２年 ４月 12 日　市内での感染者発生（１例目） 市民の感染への警戒心が非常に高くなった。感染者に関する情報の開示をどこまでするのか、感染者発生地域への立ち入りは安全なのか、学校等での感染リスクはどの程度のものなのか、すべてが初めてのこととなり対応も手探りの状態で進める。	○学校は臨時休校期間中。 ○学童保育所は４月 16 日から４月 24 日まで原則閉所としたが、医療従事者や警察等治安維持業務従事者の家庭や、特別な事情のある家庭に限り受け入れることとした。学校での受け入れも同様の扱いとした。 ○公立幼稚園・認定こども園については、原則開園としたが、自宅で保育可能な家庭には登園を控えていただくようお願いした。私立園については、市と同様の対応を依頼。
Phase５　国　全国に「緊急事態宣言」発令 令和２年 ４月 16 日　安倍総理大臣が「緊急事態宣言」を全国に発出 ４月 17 日　県　４月 11 日から４月 26 日まで県立学校の臨時休校を発表 市　新型コロナウイルス感染症対策本部会議　対応方針第 10 版	○学校の臨時休校を５月 10 日まで延長した。 ○学童保育所の閉所も５月 10 日まで延長したが、医療従事者や警察等治安維持業務従事者の家庭や、特別な事情のある家庭に限り受け入れることとした。学校での受け入れも同様の扱いとした。 ○公立幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）については、４月 18 日から５月 10 日まで臨時休園とした。ただし医療従事者や仕事を休むことが困難な方など保育の提供が必要な方に対しては預かり保育を実施した。私立園については、市と同様の対応を依頼。
Phase６　臨時休校の延長 令和２年 ４月 30 日　県　臨時休校期間の再延長	○学校の臨時休校を５月 31 日まで延長した。25 日から 29 日までは登校試行期間とし、半日日課、給食なしとした。また臨時休校に伴う補充授業を行うため夏季休業期間を短縮することとした。 ○学童保育所は５月 31 日まで閉所を延長したが、医療従事者や警察等治安維持業務従事者の家庭や、特別な事情のある家庭に限り受け入れることとした。学校での受け入れも同様の扱いとした。 ○公立幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）の臨時休園を５月 31 日まで延長した。私立園については、市と同様の対応を依頼。

局面	掛川市・掛川市教育委員会の対応
Phase７　学校再開 令和２年 ４月 30 日　県　臨時休校期間の再延長 ５月 15 日　国　「非常事態宣言」３９県解除 ５月 25 日　国　「非常事態宣言」全国解除	５月 12 日　市教委　臨時休校期間の短縮を発表 ○６月１日からとしていた学校再開を５月 25 日からとした。18 日から 22 日までを学校再開準備期間とする。 ○夏季休業期間は８月８日から８月 17 日とする。 ○給食は５月 28 日から再開する。 ○部活動は６月２日から再開する。 ○学童保育所は５月 18 日から開所する。学校再開準備期間は２時まで学校で受け入れる。 ○学校再開後、児童生徒及び保護者、教職員等学校関係者の「新型コロナウイルスの感染疑い情報入手後の教育委員会の対応フロー」を定め、運用を開始した。必要な情報の確実な聞き取りと、情報に基づく迅速な対応を行うこととした。 ○公立幼稚園、認定こども園は５月 25 日から再開する。ただし、25 日から 29 日までは、慣らし期間とし、６月 1 日から通常どおり運営する。また、夏季休業期間は８月１日から８月 31 日とする。私立園については、市と同様の対応を依頼。 ○公共施設は「新しい生活様式」を踏まえ、５月 29 日から再開することとした。 ○図書館は、閲覧室の席数を減らしたうえで、５月 29 日から開館することとした。 ○６月 12 日までに、アルコール消毒液(1,200ℓ)、フェイスガード（322 個）、医療用使い捨て手袋（70 セット）非接触型体温計（32 個）を市内小中学校に配布した。
Phase８　夏季の学校運営 小中学校では、例年７月 25 日ころから８月 25 日ころまで夏季休業となっていたが、２回の臨時休校による登校日数減に対する児童生徒への学びの保障をするために、夏季休業期間を８月８日から８月 17 日とすることとした。	○給食では、通常休業期間となる盛夏に給食を提供することとなることから、食中毒への配慮を行った。食中毒が起きにくい特別メニューを設定するとともに、配送時の温度上昇を防ぐため、ワゴンへ冷却材を設置した。また、給食の取り扱い等、配送校への指導も同時にセンターごとに行った。 ○登下校時の熱中症対策として、状況に応じてマスクをはずすことや、スポーツドリンクを持参することなどを指導した。また、体操着で授業を受けてもよいことも通知。 ○掛川市小中学校エアコン運用（コロナウイルス感染症対策）版により、こまめな換気、衣類等による温度調節を行うよう指導した。

局面	掛川市・掛川市教育委員会の対応
Phase９　「新しい生活様式」の徹底	○学校での感染防止対策の徹底を行った (1)手洗い・うがい・マスクの着用の徹底、「３密」の回避 (2)本人及び家族の体調がすぐれない場合の欠席要請、「出席停止」の徹底 (3) 本人及び家族の感染状況、ＰＣＲ検査実施に係る報告の徹底 ※徹底した感染予防措置と情報収集による感染拡大防止体制の構築 ○公共施設では、手洗い・うがい・マスクの着用の徹底、「３密」の回避を徹底 国が定めるイベント等の実施基準の徹底 ①　5,000 人以下　②収容人員の 1/2 以下　③換気の徹底
Phase10　感染者・疑陽性者への対応 児童生徒及びその保護者等の感染者・濃厚接触者の情報入手後の対応手順を明確化し、感染拡大を最大限食い止める。	(1)学校との情報共有 ①感染者・濃厚接触者の情報入手 ②児童生徒の健康状態、行動履歴の把握、当該学校の出欠状況・健康状態の把握 ③感染拡大の可能性の把握 (2)臨時休校、学年・学級閉鎖の判断 ①当該児童生徒との接触者の有無と接触状況 ②手洗い・うがい・マスクの着用の順守状況 ③「３密」の回避状況 (3) 令和３年４月から教職員等を対象に、抗原検査キット（アボット社 700 セット、ICheck140 セット）を配備し運用を開始した。

Ⅳ　令和２年度事業　点検・評価の結果　【点検・評価シート】

１　教育委員会※の活動

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、教育委員から毎回様々な意見が出され、各施策の執行に活かされている。	○毎月１回の定例会及び２回の臨時会を開催し、協議事項総計 47 件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。今年度より、パソコンが対応していない委員及び冊子資料以外は、電子データでの資料配布を実施し、紙使用の削減に努めた。	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、すべて適正に行われた。定例会においては、教育委員から毎回様々な意見が出され、各施策の執行に活かされている。資料の電子化についても、トラブルなく実施されている。
２ 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市ＨＰへの掲載により公表されている。 ○議事録の市ＨＰ公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市ＨＰに掲載するようにしている。	○教育委員会告示及び市 HP により、教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を広く市民に告知している。 ○定例会及び臨時会（非公開の会議を除く。）の議事録・予定等を市 HP で公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市 HP への掲載により公表されている。 ○議事録の市 HP 公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市 HP に掲載するようにしている。
３ 教育委員の自己研鑽	○教育委員が、園・小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を実感することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○今年度の先進地視察は、今後推進していく学校再編の検討にあたって大変参考となった。視察で得た見識を市の施策にフィードバックしていくと共に、今後も積極的に情報を入手していく。	○今年は新型コロナウイルス感染症の流行の関係により、小中学校訪問及び先進地視察はできなかった。園訪問については、時間や内容を短縮して実施することができた（幼保園・幼稚園５園、認定こども園２園）。	○今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、訪問や先進地視察が行えなかったが、今後は状況を見てできる範囲で教育委員の自己研鑽を計画していく。

２　市民総ぐるみの教育

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	**ア　「かけがわ教育の日※」の充実** ○参加者アンケートの「大変良かった」が68.1%、「良かった」が30.2%で合計98.3%となり、概ね好評をいただいている。内容についても、かけがわお茶の間宣言の普及啓発や家庭教育の大切さを考える良い機会となった。 ○今回は、オープニングアトラクションをやめ、「心がほっこりお茶の間トーク」の表彰も代表者のみにするなど、時間短縮を図ったため、時間どおりに終了することができた。 ○「心がほっこりお茶の間トーク」に改めたことにより、公募にあたっては、メッセージをやりとりする必要があるため、より多くの方々に参加していただいた。	○コロナウイルス感染拡大防止の観点より、テーマを「未来の教育について考えよう～新しい生活様式をふまえ、今だからこそ見えること～」とし、初めてWebでの開催を行った。 ○「未来の教育」をテーマとし、副市長のファシリテートのもと、教育長、日詰一幸氏（静岡大学人文社会科学部長）、安東幸治氏（ソフトバンク株式会社）、村上文洋氏（三菱総合研究所）、山本美鈴氏（山本製作所）計６名での座談会を行い公開した。 ○「心がほっこりお茶の間トーク」、「園・学校の取組紹介」、「園・学校の様子」、「『保育士・幼稚園教諭・教師になってよかった』と感じた瞬間エピソード」と多数のコンテンツを用意し、公開した。	○動画コンテンツの視聴回数は全て合わせて1,835回、「かけがわ教育の日」ホームページアクセス回数は6,119回にのぼり、多くの方に「かけがわ教育の日」を見ていただき、教育について考える契機とすることができた。今後はこれまでのような対面での取組に加え、多くの方に見ていただくことができるというWebの強みを生かした啓発も進めていきたい。 ○特別企画として行った「保育士・幼稚園教諭・教師」になってよかったと感じた瞬間エピソードは園・学校合わせて126もの作品が集まった。冊子にもまとめ各所に配布し、キャリア教育につなげられた。 ○より多くの市民の皆様に「かけがわ教育の日」を知ってもらえるよう、開催方法・内容・広報の仕方等検討していく必要がある。
	イ　「中学校区学園化構想※」の推進 ○各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られているため、今後も引き続き現場からの提案に耳をかたむけていく。 ○栄川と原野谷学園の地域コーディネーターが創設時から１人であったが、それぞれ１人増員され、２人体制となり拡充が図られた。 ○子ども育成支援協議会※と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。 ○引き続き、中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を開催し、情報交換やスキルアップの機会を設定する。 ○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携について検討を行う。	○各学園の子ども育成支援協議会総会や役員会等に担当者が出席し、中学校区学園化構想推進への理解及び協力の依頼を行うとともに、各学園の取組や現場における声を伺うことができた。 ○市全体の学校支援ボランティアの延べ活動日数は9,645日、延べ活動人数は79,497人であった。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を１回（書面開催）、地域コーディネーター会議を２回開催し、学園間の情報共有を図った。新任コーディネーターの研修会は、コロナ禍のため中止した。	○コロナ禍ではあるが各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られている。今後も引き続き現場からの意見・提案に対応していく。 ○掛西学園の地域コーディネーターが３人であったが１人増員され、４人体制となり拡充が図られた。 ○子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。 ○中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を通じて、情報交換やスキルアップの機会を設けていく。 ○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携について検討を行う。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	**ウ　「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発** ○「お茶の間宣言」の普及啓発として、新たに「心がほっこりお茶の間トーク」を募集した。応募数は昨年度よりも減ったものの、２人でメッセージを作成する必要があり、より多くの方が参加する形となった。 ○お茶の間の基本となる家庭教育の推進と一緒に、市民の理解状況を確認しながら市民向けに「お茶の間宣言」の普及を図っていく必要がある。	○「コロナに負けない」をサブテーマとし、コロナ禍だからこそ感じた「ほっこりトーク」を募集し、6,191 作品の応募があった。受賞者への表彰と、作品の朗読の様子を撮影し、Web で配信した。 ○掛川市茶商協同組合と協働※してクリアファイルを作成し、令和２年度小中学校新入生（2,162 人）へ贈呈した。	○コロナ禍ならではのほっこりトークが多数集まった。優秀賞受賞者による作品の朗読と作品に関するエピソードの紹介を撮影した。密をさけるため、表彰式・朗読撮影を受賞者の希望に合わせた日程で行うことにより、全ての優秀作品受賞者の撮影を行うことができた。Web で配信し、普及啓発につなげられた。今後も Web の活用等、より多くの市民への効果的な普及啓発方法について考えていきたい。
2 社会の変化に対応する教育行政の推進	**ア　市長部局との連携** **【総合教育会議※】** ○市長及び教育委員会が、教育施策に関する一定のテーマに沿って、課題等を共有しながら、施策に対する意見交換ができた。 ○効果的な議論の場とするため、テーマ設定について、市長部局と教育委員会の間で検討が必要である。 ○グローバル教育について、市長、教育委員による活発な意見交換ができた。来年度も総合教育会議の議論を施策に生かすよう、連携を深めていく。	○予算の編成・執行や条例提案等については、教育に関しても市長が重要な権限を有していることから、教育委員会と十分な意思疎通を図り、教育政策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議」が２回開催された。協議テーマは、「ポストコロナにおける GIGA スクール構想※によるタブレット活用の可能性」	○新型コロナウイルス感染症の流行による学校の一斉休校を機に、オンライン教育の必要性が高まり、令和２年度末には、市内の小中学生全員に１台ずつタブレットが配布された。そのため、タブレットを配布して終わりではなく、どのように活用していくのがよいか、先進的な取り組みを行う掛川西高校の吉川教諭に話題提供していただく等、市長と教育委員により活発な意見交換ができた。 ○今後も、効果的な議論の場とするため、市長部局と教育委員会がテーマ設定等について検討していく。
	イ　教育長及び教育委員と教育現場との連携 **【移動教育委員会※】** ○移動教育委員会は、教育委員の見識を深めていただくよう開催場所を検討していく。昨年度は１回のみだったが、今年度は２回開催できた。引き続き次年度も２回開催できるように調整する。	○今年度の移動教育委員会は、10 月に貞永寺、11 月に西部ふくしあで実施した。市内施設視察として、掛川スイミングスクール（曽我小学校水泳授業）、大東学校給食センター、桜木小学童保育所の３か所を訪問した。	○新型コロナウイルス感染症の流行がやや落ち着き、感染対策もわかってきた時期にタイミング良く市内施設見学ができた。今後も、移動教育委員会を年に２回程度開催し、市内施設の見学も併せて行い、教育委員に見識を深めていただけるようにする。
	【「かけがわ教育ディスカッション（よりよい教育のための円卓熟議）」の開催】 ○学校の働き方について、小中学校の教員から率直な意見が出された。教育委員にとって直接現場の声を聴くことができる良い機会となった。	○「ICT※の活用による授業改革について」をテーマとし、３回開催した。３回目については、小学校の授業を参観し、１・２回目で出されてきた課題等について議論を深めた。	○GIGA スクール構想の進展を含め、教育観・授業観の転換期であり、教師の意識も変えていく必要があることについて、小中学校の教員からも多数意見が出された。今後の施策につなげていく。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 社会の変化に対応する教育行政の推進	○時代とともに変化する教育状況を踏まえつつ、教育委員が現場の声を聞くことができ、参加者にとっても有意義な熟議となるようテーマを選定していく必要がある。		○大きく変化する社会や教育の状況を捉え、子どもたちへのよりよい教育を行うための課題となるテーマを設定する必要がある。

評価指標

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	園・学校支援ボランティアの延べ人数	113,854 人	79,497 人	120,000 人	○コロナ禍により児童生徒と園・学校支援ボランティアとの交流活動は減っているものの、地域コーディネーターを中心にした地域内での連携活動は持続されている。 ○活動の回復に向け、コロナ対策などノウハウ面で活動を支援し、地域組織等に中学校区学園化構想のＰＲをしていく。

３　乳幼児教育

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実	**ア　一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実** ○10 の姿が 3，4，5 歳児の発達の中で培われていくものであることから、それぞれの時期にふさわしい教育活動の積み上げが必要であることについて、各園での理解は進んでいる。継続して理解を深めるよう研修を進めていく。	○幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿※については、各園において理解が進み、内容を押さえた保育や研修が定着してきている。	○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、継続的な研修の推進により理解が進んでいる。今後は教育課程の見直しを図る中で教育内容の充実に努め、教育・保育の質の向上に努める。 ○感染予防を第一に考えなければならない状況ではあったが、活動や行事を見直す良い機会ととらえ、各園において精選を行った。子どもにとって何が大切かについて考えたことは、教育内容の見直しにもつながった。
	イ　豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進 ○地域の人材や特性をいかした様々な体験活動や季節を感じることができる教育内容の工夫が、各園において展開された。 ○アクティブ・チャイルド・プログラム※の推進を継続し、各園において取組を継続させる。	○新型コロナウイルス感染症対策に配慮したうえでできる活動を実施した。 ○子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業を３園が利用し実践につなげた。	○豊かな感性や表現力を培うためには、人とのかかわりや対話等が欠かせないものである。感染対策を講じながらも、子どもにとって必要な活動を工夫し、体験活動の充実を図った。今後も感染対策に努め、活動の推進をしていく。 ○事業を活用し実践したことで、子どもの運動遊びについて改めて見直すよい機会となった。次年度も事業を活用し、子どもたちが体を動かすことが楽しい、挑戦したいと感じられる経験の積み重ねにつなげたい。
	ウ　幼児期から児童期への円滑な移行 ○園で育まれた資質･能力が、小学校の学習にどのようにつながっていくのか、園内研修や小学校との連携を通して学ぶ必要がある。作成したアプローチカリキュラム※を用いて研修をすすめ、自信を持って小学校に送り出せる子の育成に努める。 ○小学校との接続については、園での取組や子どもの成長が、園の関係者以外にもわかりやすく伝わるような工夫が必要。 ○接続期の教育について、本年度公私立保幼小合同で研修を行うことができた。今後も継続して、話し合う機会をもち、相互に理解を深めていく必要がある。	○アプローチカリキュラムを用いて研修を進めた。 ○園務主任を対象に、接続期の教育について県幼児教育センターより講師を招き研修を実施した。	○園内の研修計画に位置付けて計画的に研修が進められている。 ○研修では、小学校との接続の現状や課題について学ぶことができた。接続期の子どもの姿を幼小でどのように共有していけばよいか、園で培った学びや育ちを、いかに伝えるかについて、次年度以降も研修を進め、円滑な移行に努める。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上	**ア　園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立** ○園長研修会では具体的な市の施策の周知や推進に努め、方向性や取り組み内容を伝えた。研修推進の観点から、実践的な内容を取り入れるなど、立場に応じた研修内容を行った。いかに実践につなげられるかが課題である。 ○教育委員会・こども希望部園訪問では、全クラス指導案を作成しての公開保育を行った。研修体制づくりは確立されつつあるが、日常的な研修の質の向上を図るための、時間の確保と内容の充実が課題である。	○市立園職員を対象に、職種別研修を実施した。園務主任、研修主任については、研修を推進・実践していく立場であり、外部講師を招いての研修やレポートを提出する等、実践につながる研修を推進した。 ○教育委員会・こども希望部園訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため、時期を９月以降にずらし、30 分短縮した上で、予定どおり市立園９園、私立園７園、全 16 園の訪問を実施した。	○講師から新たな研修方法を学び、各園において自園の研修に生かすことができた。研修内容については次年度に引き継ぎ、幼児教育士の資質向上、教育・保育の質の向上につなげたい。 ○園訪問では、園の経営や研修体制、特別支援教育の推進状況などに対して指導助言を行っている。公立園については午後に研究協議を位置づけ、園目標達成に向けて保育の充実を図っている。次年度も継続して園訪問を実施し、保育の質の向上に努める。 ○時間を 30 分短縮したが、訪問に支障はなかったため、次年度以降も同様に実施する。
	イ　乳幼児教育施設職員の専門性を高めるための研修推進 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※各研究部における活動は、各部長を中心に計画的に進められた。内容も充実したものとなっている。せっかくの研修の機会であるため、できるだけ多くの職員が参加できるような体制づくりが必要であるが、園の形態や実情にもよるため、課題もある。 ○要支援児担当職員ではより専門性が高まるための研修を進める。	○かけがわ乳幼児教育未来学会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、７月までの研修の開催を中止したが、８月以降は感染対策に努めながら開催し、延べ 709 人の参加があった。 ○市立園要支援児担当職員研修では、専門性を高めるため、医療現場より理学療法士を講師に招き研修を行った。	○開催時の健康チェック、会場の感染対策の徹底の他、リモート開催など様々な対応をすることで、８月以降の研修を開催することができた。職員の学ぶ機会をなくさず、研修を進めてきたことに意義があった。研修の参加人数に制限もあったため、参加延べ人数は減少したが、今後もより多くの職員が研修に参加できるよう推進していく。 ○医療の視点から話を聞くことにより、視野が広がり、担当職員の専門性を高めることにつながった。令和３年度より委託にて年間を通して継続的に研修を実施する。
	ウ　特別支援教育※の充実 ○保護者の理解をうまく得られない園もあった。保護者支援を含めた特別支援教育について、今一度共通理解を図り、子・保護者・園にとって価値ある支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターの力量を高めるための研修を充実させる。	○在園発達支援児保育指導委員会では園より要請のあった 149 人について巡回相談を実施した。その内療育機関や発達相談員との連携が必要と判断された児について、保護者の理解を得た上で発達相談を実施した。 ○特別支援教育コーディネーター研修において、乳幼児健診からの療育の流れについて改めて周知し理解につなげた。	○各園において療育についての理解が進んでいる中、療育を必要とする園児は年々増加傾向にある。在園発達支援児保育指導委員会があることで、早期発見と適切な支援につながっている。 ○特別支援教育については、周知されつつあるが、新設園もあるので、引き続き理解が深まるよう、研修を通して推進に努める。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
３ 安全・安心な園環境の整備	**ア　園の十全な安全管理の推進** ○通年行っている安全指導に関するマニュアルの見直しの他、園外保育時のルート確認、緊急対応についての確認を行った。想定外の事象に対しても的確な対応が求められるので、必要なマニュアルを整備し、引き続き危機管理体制を整えておく。 ○いかなる状況にも適切に対応できるよう、日常から備えておく。	○新型コロナウイルス感染症対策については、衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、状況に応じた対応を行った他、園職員を対象に実施した中東遠総合医療センター医師による講演会への参加をすすめた。 ○令和２年度に市外で起きた、園児の誤嚥死亡事故を受け、市内全園を対象に、窒息事故に対応した救急訓練を消防署に依頼し開催した。各園の職員の関心も高く、40 園から参加希望があり、感染症対策をとりながら、4 回に分けて実施した。	○未曽有の事態により、新たな危機管理意識が問われることとなったが、園では新しい生活様式が定着し、それぞれの園の工夫のもと新たな園運営を進めることができた。園児も繰り返しの指導により自ら感染対策をとろうとする姿が見られた。感染予防については引き続き徹底するとともに、万一園内で感染者が出た場合に適切な対応ができるよう備えておく。 ○窒息事故に対応した救急訓練はタイムリーに開催できたため、効果があった。引き続き情報を発信し、事故防止に努める。
	イ　安全で安心して生活できる施設・設備の充実 ○30 年度に起きた他県での熱中症の事故を受け、各園において水分補給や塩分の摂取など、熱中症対策の意識が高まり、本年度エアコンが設置されたことからマニュアルに基づき運用することができた。引き続き、園児の体調管理のため、施設･設備の充実を図っていきたい。	○新型コロナウイルス感染症に対応し、施設整備や消耗品の点検補充を行った。 ○消毒作業員を配置した。 ○園の施設や遊具について修理が必要な個所の点検・修繕を実施した。	○除菌電解水給水器の設置、非接触型体温計等の備品や消耗品について、点検補充を行った。消毒作業員の配置により、園内が清潔に保たれるとともに、園職員の業務内容の軽減につながった。引き続き安全対策に努めていく。
４ 家庭や地域等と連携した園づくり	**ア　子育て支援体制の充実** ○保育参加や子育て相談は、園での子どもの様子や園の方針を知ってもらう良い機会であると共に、保護者の子育て力の向上につながっている。保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられる機会となるよう、事業の目的を示し相互に有意義な時間となるように進める。 ○研究結果からスキンシップによる愛着形成の大切さが明らかとなったが、それを市民に発信する機会がなくなったことは残念であった。中止となった講演会を再度実施の方向で検討したい。リーフレットの配布は、親子の愛着形成の大切さについて発信する良い機会となった。配布に留まらず、実践につながっていくよう、次年度も新しいリ	○保育参加や保護者参加型の行事は感染予防のため、取りやめたものも多かった。 ○４月からの感染拡大防止に伴う休園期間に、預かり保育※を継続して実施した。休園している家庭には、通信や教材の配布、電話連絡等を定期的に行い、家庭支援に努めた。 ○掛川流スキンシップのすゝめのリーフレットPartⅡの配布、動画の作成、広報かけがわへの掲載等により市民への啓発活動を行った。6 月に計画していた「スキンシップのすゝめ」講演会については、新型コロナウイルス感染症対策により前年度に続き中止とした。 ○女性の活躍や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが高まり、幼稚園の利用希望は減少しているが、預かり保育の希望は増	○掛川流スキンシップのすゝめのリーフレットを感染症拡大防止のため休園となった時期に、園を通して配布を行った。家庭における親子の愛着形成の大切さを伝える良い機会とすることができた。自粛というデメリットを、親子のつながりを深めるチャンスと捉えることは、様々なことの発想の転換につなげることに生かされた。更に、広報に掲載したことで窓口にリーフレットをもらいに来る人もおり、市民の関心も高まった。 ○スキンシップのすゝめについて、こども希望課の事業は一区切りとなるが、作成した動画の周知を含め、引き続き園を通してスキンシップの大切さを保護者に向けて働き掛ける。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
４ 家庭や地域等と連携した園づくり	ーフレットを用い継続して普及啓発を行い、子育ての楽しさ、大切さについて伝えるきっかけづくりとする。 ○預かり保育を必要とする保護者のニーズにできるだけ応えていけるよう、引き続き体制を整える。	加傾向にある。	○人との接触が制限される状況下ではあったが、地域と連携した園づくりについては、地域の特性を生かした活動により豊かな体験が得られることから、できる活動を精選しながら実施した。 ○預かり保育を必要とする保護者のニーズにできるだけ応えていけるよう、引き続き体制を整える。
	イ　認定こども園※・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進 ○公立幼稚園・認定こども園、私立認定こども園・幼保園※における学校評価の実施と情報公開は定着し、理解につながっている。	○公立８園、私立認定こども園・幼保園７園において園評価の実施と情報公開を行った。	○学校評価の実施と情報公開は定着している。新たに開園するよこすかぬく森こども園にも評価の実施を求めていく。
	ウ　「中学校区学園化構想※」の推進 ○学園内での取組を継続して進める。	○今年度は感染症対策により、近隣園や学校、地域との交流や研修の機会は減少した。	○園と学校とが相互理解を深めるために継続して研修や交流を推進する。 ○地域コーディネーターの協力を得ながら園での活動が豊かになるよう努める。
５ 認定こども園※化の推進	**ア　「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進** ○引き続き南部３園について、運営法人との協働によって予定通りの開園を目指す。 ○職員の派遣、受け入れを通し、公立幼稚園・こども園の指導要領に基づいた教育について理解を促すことができ、一定の成果が得られた。令和２年度からは、新たな法人との人事交流を行う。こども希望課と連絡を取りながら、人事交流が互いの研修の成果につながるようにしたい。	○令和２年４月に幼保連携型認定こども園ちはまこども園が開園した。	○ちはまこども園の令和２年度３月の入所率は１号児 80%、2.3 号児 98%であり、地域の需要をほぼ満たしている。保護者の評価も全体の平均より高く、こども園に移行後も安定した運営がなされている。 ○令和３年４月によこすかぬく森こども園が開園し、子育てセンターひだまり、子育てセンターさやのもり、智光幼稚園が、それぞれこども園に移行する。 ○令和４年度おおぶちそよ風こども園、令和５年度きとうこども園の開園をめざし、運営法人と協働して進めていく。
	イ　幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進 ○次年度も継続し、より一層の資質向上、こども園化へのスムーズな移行をめざしていく。	○令和３年度のよこすかぬく森こども園開園に向け、職員人事交流、園児同士の交流を行った。	○事前に新園舎に出向き、交流をしたことで新しい園への移行を楽しみにすることができた。 ○人事交流が互いの研修の成果につながるよう、令和３年度はおおぶちそよ風こども園開園に向け人事交流を行う。

評価指標

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	園運営に満足していると回答する保護者の割合（4 段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合）	67.0%	66.7%	70.0%	○新型コロナウイルス感染症により、４～５月の休園の他、対外的な行事の見直しや保護者参加型行事の縮小など、例年と違う保育内容となる中、数値を大きく減らさなかったことは、園職員の努力によるものであると考える。引き続き保護者の理解を得ながら、良い評価につながるような園運営に力を入れていく。
② 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上	「かけがわ乳幼児教育未来学会」の会員数	683 人	704 人	750 人	○かけがわ乳幼児教育未来学会として、保育士等キャリアアップ研修を含めた多彩な研修を行うことで、積極的な加入を呼び掛けるとともに、新規開設園に対して加入を勧めていく。
③ 家庭や地域等と連携した園づくり	園で実施している子育て支援事業により、安心して子育てができると感じている保護者の割合（4 段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合）	68.0%	68.2%	80.0%	○目標値には届かない状況ではあるが、「やや思う」の数値と合わせると肯定的に捉えている保護者は 94.5%となっている。保護者がより安心して子育てができるよう、子育て支援事業を工夫し、温かな支援に努めていく。
④ 認定こども園化の推進	市内の認定こども園の数	＊８園	９園	15 園	○引き続き南部２園について、運営法人との協働によって予定通りの開園を目指す。 ○職員交流研修を継続して実施し、相互理解を深めると共に、円滑な移行を推進する。

＊令和元年度末最終確定値を記載しているため、人づくり構想で示されている数値とは異なる。

４　学校教育

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「確かな学力」の育成	**ア　魅力ある授業の展開** ○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業作りが進んでいる。我が校のものがたり※を通じ研修においてもPDCAサイクル※が機能した取組が進められており、今後も継続していく。	○前年度の成果と課題を踏まえて作成した、「かけがわ学力向上ものがたり※」を年度当初に配付した。各校ではこれをもとに、年間の研修の方向性の提示、実践、振り返りを行い、課題を把握し、次年度計画につなげた。	○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業作りが進んでいる。我が校のものがたりを通じて、研修においてもPDCAサイクルが機能した取組が進められており、今後も継続していく。 ○かけがわ型GIGAスクール構想のもと、１人１台 iPad の効果的な活用が新たな学びのスタンダードとなるように全校で実践に取り組む。
	イ　小中一貫教育※の推進 ○来年度、実際のカリキュラム作成が動き出す。現在あるかけがわ道徳※資料、かけがわスタンダードなどを活用しながら、かけがわ型小中一貫カリキュラム※の完成を目指す。 ○かけがわ型小中一貫カリキュラムが完成したら、それをもとに、各学園で特色のある小中一貫カリキュラムを作成し、子どものより良い成長につながる実践につなげていきたい。	○「掛川市の小中一貫教育～かけがわ型小中一貫カリキュラム～」を作成した。未来創造プロジェクトとして三つの柱を掲げて、国語、社会、算数・数学、理科、外国語、かけがわ道徳の６教科において、掛川市の地域資源や人材活用等を盛り込んだ特色あるカリキュラムとした。 ○各学園の小中一貫教育研究会において、令和２年度に小中一貫カリキュラムをどのように活用していくか協議した。	○各学校が、かけがわ型小中一貫カリキュラムをもとに実践を重ねて、それぞれの良さや特色を生かしたカリキュラムにバージョンアップさせていきたい。また、学園化を生かして家庭を巻き込んだ学習指導の在り方について研究していきたい。 ○小中一貫カリキュラムと授業改善は深いつながりがある。ＧＩＧＡスクール構想による一人一台端末の活用とも連携させた新たな学びの実践を重ねていきたい。
	ウ　情報教育の推進 ○北部の中学校６校のパソコン室がタブレット型PCとなり、回線のつながりも向上し、調べ学習等でも多く活用されるようになった。現在国によるGIGAスクール構想の実現のために回線整備や端末整備が進みつつある。環境整備とともに、使い方に関する教員の研修も進めていく必要がある。	○GIGAスクール構想の実現に向けて、各校で一人一台の iPad を整備した。また、校内のネットワーク環境も大容量通信に対応したものに改修された。インターネット回線も増強し、家庭への iPad 持ち帰り活用等を想定し、モバイルルータも 1,200 台整備した。	○令和３年度からは、整備された環境や機器をどのように活用していくかが重点となる。学校での運用を支援するための研修や学校訪問を充実させることで対応していきたい。 ○子どもたちが iPad を利用するうえで技術的に可能な情報セキュリティ対策を施しているが、子どもたちへの情報モラル指導の強化も必要である。道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介などを充実させていきたい。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	エ　外国語教育の充実 ○研修をとおし、新学習指導要領におけるポイントを教員に伝えた。来年度から小学校高学年では英語が教科となるため、授業の方法や評価等、現場で役に立つ内容を研修等で取り入れていきたい。中学校の読解力の向上の取組についても、継続していく必要がある。	○小学校高学年で英語が教科化され、新学習指導要領に準じた評価が始まったため、要請のあった学校で研修を行った。 ○小学校では新しい教科書を用いた授業が始まったため、ALT※が学校教員と連携し、授業づくりを支援した。 ○中学校英語主任者会を開き、英検 IBA の結果と今後の授業改善についての情報を共有した。	○コロナウイルスの影響で、通常行っていた会話活動等が制限されたが、ALT が学級担任や教科担任と協力し、より効果的な活動を工夫してきた。 ○小学校でのこれまでの英語教育を踏まえ、来年度から中学校の教科書が新しくなる。中学校の教員が、小学校でどのような英語教育が行われているかを知るため、小中連携をどのように図っていくかが課題である。
	オ　特別支援教育の充実 ○子どもの多様な発達課題を捉え、適切に支援していくための専門性が求められている。心理や療育の専門家による巡回相談など、学校を支える体制づくりを検討する必要がある。 ○支援を必要とする子どもが急激に増加し、支援体制が追いついていない現状がある。引き続き、学校サポーターの増員に努め、学校生活を支えていく必要がある。	○巡回相談員に作業療法士の資格がある相談員を１名増員した。専門的な立場から個に適した支援を行ったり、職員への研修を進めたりした。また、学びのユニバーサルデザイン※や合理的配慮により、どの子も学びやすい、生活しやすい学校づくりに努めた。 ○学校サポーターを２名増員し 47 名、介助士（員）７名を配置し、生活や学習における支援を行った。	○専門的な知識をもった巡回相談員などを通して、個に適した支援を行ったり、特別支援に関わる教職員の研修を行ったりし、さらに校内での体制づくりを充実させていきたい。 ○支援が必要な子どもは、年々増加傾向にある。学校生活を支えていくためにも、今後も検査員や巡回相談員、学校サポーターの増員に努めていきたい。
	カ　外国人児童生徒等への指導の充実 ○定期的な巡回だけでなく、突発的な学校からの依頼にも対応できるよう配慮し進めた。学校からのニーズの高まりを受け、支援員の人数や時間を増やし、より充実した支援ができるように進めたい。	○支援の必要がある児童生徒が在籍する学校に、「外国人児童生徒等支援員」が巡回し、支援を進めた。支援員を１人増員したことにより、児童生徒への支援の充実や臨時の保護者面談等に対応できた。また、外国人児童生徒担当者に対する研修会を行い、やさしい日本語の活用など、効果的な支援の方法を学んだ。	○学校からのニーズの高まりを受け、支援員の人数や時間を増やし、より充実した支援を行いたい。 ○外国人児童生徒担当者研修を行い、支援の充実や支援員との連携を図りたい。また、取り出しによる日本語指導をより効果的なものにしたい。
２ 豊かな感性、健やかな心身の育成	**ア　人権教育・道徳教育の充実** ○全ての学校において「人権教育」を実践しており、推進が図られている。曽我小での実践をもとに、よい取組や実践例を市内に広げていきたい。 ○年度初めに、かけがわ道徳の理念や具体的な実践例を共有する場を設定したことで、着実な推進が図られた。次年度は、年間計画の再点検を行い、新しい教科書や各校の実	○休校明けすぐにコロナ差別・偏見を防止するための指導資料を示したり、「人権教育のてびき」を配付し、活用するよう周知したりした。 ○年度始めに、かけがわ道徳の理念や実践例を共有し、各校において着実な実践を積み上げた。本年度は、かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラムとして、概要表と系統表を作成した。また、過去の実践例や指導案、	○今後もコロナ差別・偏見防止の指導を継続するとともに、データベース等を活用し、良い取組や実践例をさらに市内に広げていく。 ○データベースの更新や小中一貫カリキュラムの作成など、かけがわ道徳を推進する体制の充実が図られている。今後も、小中一貫カリキュラムに基づき、データベースを活用しながら、かけがわ道徳の推進を図っ

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 豊かな感性、健やかな心身の育成	情に対応した計画に改善していく。また、指導案や板書写真をデータベース化し、各校の授業改善に生かせるようにする。	資料等を教職員共有サーバに保存し、活用できる体制を整えた。	ていく。
	イ　健康教育と体力・たくましさの育成 ○体力向上と健康の大切さを広める指導を継続し、体力・運動能力では現在の水準を維持していきたい。今後も、体育の授業や体育的行事を通して計画的な体力向上を図っていく。また、小学校においては業間の外遊びの推進や県体力アップコンテストの活用も図っていく。	○休校明けは、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、児童生徒の負担とならないよう段階的に基礎体力づくりを行った。体育的行事においては、開催方法の見直しにより、各校で創意工夫ある取組を行った。小学校においては、県体力アップコンテストに積極的に参加し、７校が表彰された。	○感染症対策を講じながら、体育の授業や体育的行事を通して、計画的な体力向上を図っていく。また、各校の保健指導・健康教育を計画的に実施していく。小学校においては、業間の外遊びの推進や体力アップコンテストの活用も図り、運動に慣れ親しむ機会を設定していく。来年度以降、新体力テスト等も活用しながら、コロナによる体力面への影響についても確認をしていく。
	ウ　豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進 ○全校配置した学校司書※の連携が進むよう図書館支援室のさらなる機能充実を図る。支援室で各校の蔵書の配分比率を把握し、選書へのアドバイスができるようにする。今後も計画的に学校司書を配置して学校図書館の機能を充実させ、授業における利活用を推進する。 ○地域部活動 Palette の活動について、新聞やラジオ､RWC おもてなしイベントや大日本報徳社での公演など、さまざまな場で発信することができた。今後も活躍の場を設け、広く発信していく。また､次年度は地域部活動 Palette に加え、音楽活動を中心とした地域芸術倶楽部を創設することで、学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術体験の機会の確保をねらうとともに、市民との協働をとおして、持続可能な文化部活動の在り方を追求する。	○学校と学校司書との連携により、学校図書館の環境整備が進み､年々､児童生徒一人当たりの年間貸出冊数が伸びている。また､学校司書が、利用指導や調べ学習の支援を行うことで、授業における利活用が推進されている。 ○文化庁学校芸術教育室長や県教育長を招いて「地域部活プレゼン＆パフォーマンス in Kakegawa 2020」を盛大に開催するなど、地域部活動「掛川市未来創造部 Palette」の活動が充実した。市内７中学校 42 人の中学生が在籍し、音楽・演劇・ダンス・放送を中心に主体的・創造的な活動を繰り広げた。	○学校司書の増員により、学校への支援が充実した。今後も、学校規模に応じて計画的に配置することで、読書教育の充実に努めていく。また、学校司書の資質向上のため、研修会機会の確保や学校図書館支援室の機能充実を図っていく。 ○地域部活動 Palette に加え、音楽活動を中心とした掛川文化クラブを創設する。学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術体験の場として周知するとともに、市民との協働をとおして、持続可能な文化部活動の在り方を追求する。
	エ　防災教育の推進 ○いくつかの学校で行っている、特色ある取組や先進的な取組を、周りの学校に広めていきたい。例えば、下校時を想定し、市の同報無線を使用した避難訓練などは、将来的	○栄川中は、コロナの影響で防災キャンプができなかったものの、別の形で防災教育を継続した。また千浜小では､昨年度から始まった津波対応の下校時避難訓練が継続して行われた。	○学校の立地により、防災訓練の重点が異なるため、必要性に応じた訓練を行っていくとともに、市内学校の特色ある取組を周知し、防災意識を高めるようにしたい。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 豊かな感性、健やかな心身の育成	には複数校で同時に行うことができるよう、近隣の学校に紹介していく必要がある。		
	オ　環境教育の充実 ○掛川市地球温暖化防止実行計画で示された目標の周知、環境浄化植物サンパチェンスの栽培を継続する等、指導の充実に努める。	○各学校で環境楽習、エコネットチャレンジ等に積極的に取り組み、環境に対する子どもの意識を高めることができた。 ○北中学校生徒会がゴミ削減の取り組みを行い、環境美化教育優良校を受賞した。	○掛川市の環境政策の周知やエコネットチャレンジ、環境楽習講座、環境浄化植物サンパチェンスの栽培等、指導の充実に努める。
３ 地域とともにある学校づくり	**ア　「中学校区学園化構想」の推進** ○今後も引き続き地域コーディネーターと連携を図り、地域ボランティアや地域の専門家を活用した授業を展開する。 ○学校と地域ボランティア等双方にとってのメリットとなるような活動について模索したい。	○全ての学園において、園・学校支援ボランティアの協力を受け、充実した教育活動を展開することができた。	○地域コーディネーターと連携を図りながら、地域ボランティアや地域の専門家を活用した授業を展開する。 ○学校を核とした地域づくり等、地域ボランティア等にとっても利点が生まれる活動を模索したい。
	イ　「学校運営協議会※」（コミュニティ・スクール）の充実 ○県によるコミュニティ・スクールに関する研修会が定期的に行われており、学校職員だけでなく、運営協議会委員にもより広く周知し参加してもらうことで、学校と地域のよりよい連携につなげていくことができると考える。	○学校運営協議会２年目となり、どの学校もスムーズに実施できている。立ち上げ当初は会長職を校長が担っていたが、徐々に別の委員への移行が進んでいる。また、地域コーディネーターを委員に選出し、子ども育成支援協議会との連携を強化することができた。	○引き続き、子ども育成支援協議会とも連携を深め、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の両輪を柱にして、地域とともにある学校づくりの発展を目指す。 ○県主催のコミュニティ・スクールに関する研修会に、地域人材にも広く参加を促して、学校と地域のよりよい関係づくりにつなげていく。
	ウ　キャリア教育※の充実 ○学校の全ての教育活動をとおし、課題発見・解決能力や、コミュニケーション能力といった、将来に必要な汎用的な力を、学校教育の中で育てていく。また来年度より、学校生活における目標設定をしたり、振り返りを記録したりし、蓄積していくキャリア・パスポート※が始まる。成長を振り返ることができるものとして活用していきたい。	○コロナの影響で、中学校の職場体験は中止とした。代替措置として、地域の事業所の方を学校に招き、職業講話やワークショップ等を行った。 ○キャリア・パスポートの開始に合わせ、目標の設定や活動の記録、蓄積などに活用できるように、９年間使用できるファイルを児童生徒一人一人に配付した。	○各校において引き続き、地域と一層連携しながら、学校の全ての教育活動をとおし、将来に必要な汎用的な力を、学校教育の中で育てていく。中学校での職場体験学習に向けて引き続き、市内の事業所に協力を仰いでいく。 ○各校において、キャリア・パスポートの学年間、学校間の引継ぎを確実に行い、有効な活用方法の研究を進めていく。
４ 未来へつなぐ学校づくり	**ア　教職員の育成と働き方改革の推進** ○教職員研修においては、広い視野をもって教育に当たることのできる人材育成に努めることができた。働き方改革については、学校での取組も充実しはじめ、平成 30 年度に	○コロナの影響で、県教委や静西教育事務所主催研修のほとんどが中止となる中、学校教育課主催研修については、開催方法を工夫してできる限り実施するよう努めた。 ○次年度に向けて、オンライン研修が実施で	○市教育センターの研修事業を見直して、質の高い研修を目指す。勤務経験年数に応じた育成研修と、各自の希望に対応した指導技術研修を位置づけ、教職員研修体制の充実を図る。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
４ 未来へつなぐ学校づくり	比べ、教員の時間外勤務の時間が短縮されつつある。今後は働き方改革についての指定研究を充実させ、さらなる働き方改革につなげていく。	きる環境を構築した。 ○働き方改革指定研究では、小学校高学年の教科担任制や一部教職員のフレックスタイム制など、新たな取組を試行した。	○教科担任制導入の成果は、教科指導内容がより専門的になり、各学級の指導格差が軽減されたことである。教材研究も充実させることができた。課題は、教員数が多い大規模校なら様々な工夫ができるが、小規模校への導入は難しいことである。今後、専科指導教員の拡充や、学校をまたいで兼務する方法など、どういう方策が可能か調査・研究を続けていきたい。 ○フレックスタイムの成果は、限られた勤務時間を有効に使い、これまでの指導支援内容を確保しつつ、個人事務作業時間を捻出するなど、より効果を高めることができたことである。課題は、フレックスタイムで勤務できる教員の確保や、出張や校外研修時間との調整に工夫が必要なことである。
	イ　学校再編基本計画の策定 ○令和２年度は、「掛川市未来の子どもたちのための学園づくり基本計画」を策定するため、地域説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を伺っていく。 ○他の学園に先行する原野谷学園と城東学園については、地域住民の意見を伺いながら、小中一貫教育を推進するのにふさわしい、新しい学校の検討を行っていく。	○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新しい生活様式や国の少人数学級化の動きなどを踏まえた学校再編計画の再検討を行った。再編計画策定に向けた基礎調査を企画政策課に執行委任して実施したが、感染拡大の影響で十分な調査ができず、来年度へ繰り越しとなった。 ○再編計画の再検討を行うことになったことから原野谷学園と城東学園の検討は一時停止となった。	○再編計画の策定に向けて基礎調査を含めた庁内の検討を進め、計画案について説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を伺っていく。 ○原野谷学園と城東学園については、小中一貫校のモデル校として、先行して整備が進められるよう、新しい学校づくりについて地域住民の意見を伺いながら、検討を進める。 ○今後、複式学級が生じそうな小学校について、統合を視野に入れた地域との協議をスタートさせる。
	ウ　教育や福祉等の関係機関との積極的な連携 ○いじめについては、引き続き各校の「いじめ防止基本方針」を基に、未然防止及び早期対応に努めていく。不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対して、今後も関係機関やＳＣ※、ＳＳＷ※等との積極的な連携を図り、早期に組織で対応していく。	○コロナの影響で、中止や人数の縮減を図った会も多かったが、７月の生徒指導研修会や10月の要支援児等対策連絡協議会、年２回のいじめ防止対策推進委員会など、できる限りの関係機関等との情報共有・対応検討の場をもった。いじめについては、各校で早期発見に努め、組織対応を行っている。	○いじめについては、各校において「いじめ防止基本方針」を見直すよう促しながら、「いじめ認知漏れゼロ」を目指して未然防止及び早期対応に努めていく。 ○不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対しては、各種研修会等を通して関係機関の働きや役割を各校にさらに周知するように努め、支援の充実につなげていく。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
５ 安全・安心な教育環境の整備	**校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化** ○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を行い施設の保全に努めていく。また、和便器の占める割合が高い小中学校のトイレについては、近年洋式化への改修要望が多く寄せられているため、洋式化率の低い学校から順次改修していく。	**ア　老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良** ○施設の維持修繕については、東中校舎の外部改修工事（３箇年継続にて完了）を始め、多種多様な修繕案件に対応した。また、トイレの洋式化については、小学校５校と中学校３校の設計業務を行った。 **イ　施設のユニバーサルデザイン化、教室不足への対応** ○校舎や体育館には、出入口付近に段差のある施設が多く存在するため、スロープの設置を行った。また、教室不足については、学校教育課と連携し、翌年度の学級増に対応するため、２月補正にて改修予算を確保し、教室改造を実施した。	○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を行い施設の保全に努めていく。また、和便器の占める割合が高い小中学校のトイレについては、近年洋式化への改修要望が多く寄せられているため、洋式化率の低い学校から順次改修していくとともに、段差解消のためのスロープや手摺りなどの設置を段階的に進めていく。
６ 安全・安心な学校給食の推進	**ア　地産地消の積極的な推進** ○ＪＡ等との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有することで、更なる推進に努める。	○ＪＡ、とうもんの里等の納入業者との連携により、地場産農産物の使用に努めた。 ○県の事業を活用し、県内産の食材を使った給食を実施した。 メロン：２回実施（8 月～11 月） 牛　肉：３回実施（11 月～1 月） 鯖　　：１回実施（2 月）	○今後も、ＪＡ等の納入業者や農林課との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有することや､ふじっぴー給食※等の事業を活用し、更なる地産地消の推進に努める。
	イ　栄養教諭・学校栄養職員による食育※の推進 ○児童、生徒の発達段階に応じ、給食を通して食について関心を持って貰えるよう更に推進していく。	○栄養教諭等による｢食に関する指導｣を実施し、食育の推進に努めた。 小学校 246 回、中学校 103 回　合計 349 回	○今後も、学校と連携し、児童、生徒の発達段階に応じ、給食を通して食について関心を持って貰えるよう、更なる食育の推進に努める。
	ウ　食物アレルギー対応の充実 ○保護者や学校職員のアレルギー知識の向上を図るため、引き続き勉強会を継続的に実施する。	○アレルギー勉強会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止とした。それに代わって、中東遠総合医療センターとアレルギー対応等の意見交換会を実施した。（11/13 医師、看護師、栄養教諭、市）	○中東遠総合医療センターや学校等と連携し、令和３年度にアレルギー勉強会を開催出来るよう努める。
	エ　調理場施設の安全性の確保と衛生管理 ○今後も、センター職員、委託業者、学校職員等を対象に、毎月２回の保菌検査を実施する。	○新型コロナウイルスの感染防止により、調理員、配送員、配膳員に対し、ノロウイルス等感染防止の衛生研修会を給食センター毎に分散して実施した。	○毎月の保菌検査等を確実に実施するとともに、ノロウイルス等感染防止の研修会を開催することにより、更なる衛生管理の徹底を図る。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	オ　給食センターの施設整備 ○大東・大須賀学校給食センターは、施設や厨房機器の老朽化が著しいため、来年度、２センターの統合に向け実施設計を行う。	○基本設計、実施設計を実施した。実施設計については、春休み期間中にしか行えない調査をする必要が生じたため、繰越となった。	○２給食センターの統合に向け、大東学校給食センターの改修工事（Ｒ３年度～５年度）を実施する。

評価指標

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「確かな学力」の育成	「全国学力・学習状況調査」において国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合 （３ヶ年平均）	88.0%	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため）	90%以上	○令和２年度は未実施。これまで掛川市の平均正答率は国語、算数・数学、英語と全ての教科において全国の平均正答率と同等もしくは上回る結果であった。授業改善への取組を継続し、現在の教育水準を維持していきたい。
	授業の内容が分かると回答する児童・生徒の割合	82.6%	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため）	90%以上	○令和２年度は未実施。GIGA スクール構想による iPad を活用した新たな学びを展開するための指導支援の充実を図るとともに、子どもたちの主体的な深い学びにつなげられるような工夫を広げていきたい。
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	＊33.1 冊	37.8 冊	35 冊	○小中学校ともに、年々貸し出し冊数が伸びてきている。次年度においても、引き続き小学校・中学校それぞれの目標値を示し、全体での最終目標に向けて取組を進める。
	児童・生徒の地域防災訓練への参加率	75.0%	74.0% （Web ｱﾝｹｰﾄ訓練の参加率）	90%	○例年、中学生の地域防災訓練参加率は高いため、小学生にどのように働きかけ、参加率を増やしていくかが課題となる。
③ 地域とともにある学校づくり	地域行事へ参加した小中学生の割合	89.3%	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため）	90%以上	○令和２年度は未実施。全国と比較して、掛川市の子どもたちは地域とのつながりが大変大きい。また、学校も地域から信頼されている様子が伺える。今後も十分なコロナ対策を行った上で、地域とのつながりを大切にしながら、地域とともにある学校を目指していく。
④ 未来へつなぐ学校づくり	先生が良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	87.7%	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため）	90%以上	○令和２年度は未実施。掛川市はこれまで、全国と比較して、肯定割合が非常に高いと言える。教職員１人１人が日々子どもとの関わりを大切にし、丁寧に対応している努力の成果である。今後も子ども１人１人を大切にした教育を継続する。

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
⑤ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地消の割合	＊52.7%	42.7%	55%以上	○令和２年度は、新型コロナウイルスの影響で、４，５月の給食が提供できず、市内産の春野菜等が使用できなかった。今後も引き続き、給食使用食材の情報を地産地消コーディネーター※を通して生産者に提供するなどして地産地消を推進していく。

＊令和元年度末最終確定値を記載しているため、人づくり構想で示されている数値とは異なる。

５　社会教育

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 次代を担う青少年健全育成の推進	**ア　青少年健全育成活動の充実** ○青少年声掛け運動は、呼び掛けを積極的に行い、参加者の一層の増加を図る。 ○インターネット利用の低年齢化とネット依存的行動の社会問題化に対応し、インターネットパトロールの継続実施のほか、情報モラル啓発講座の市内小中学での出前開催を実施する。講座やＨＰ等によるインターネット適正利用に係る児童生徒・保護者への啓発のほか、教職員とも意見交換し、効果的な事業手法を継続して模索していく。	○青少年声掛け運動への参加者呼び掛けをＰＴＡほか関係団体に行った結果、令和２年度は168人の申込みがあり、新規加入者は県下９位、参加率では県下４位であった。 ○インターネットパトロール事業を、市内小中学校を対象に小学校は５～１月実施し、個人情報漏洩の恐れがあるインターネット掲載情報等について保護者啓発や児童生徒指導へつなげた。また、情報モラル啓発講座を市内幼小中５校にて出前開催し、インターネットの適正利用等を児童生徒に分かりやすく伝えた。	○青少年声掛け運動は、参加者の増加のため、積極的に呼び掛けを行っていく。 ○小中学校における情報教育の推進に伴い、個人情報漏洩やインターネット上のトラブル、ネット依存的行動が危惧されている。インターネットパトロールの継続実施のほか、情報モラル啓発講座の市内小中学での出前開催を実施する。講座やＨＰ等を通じてインターネット適正利用に係る児童生徒・保護者への啓発を継続し、教職員とも意見交換していく。
	イ　体験学習活動の充実 ○市子ども会連合会の円滑な運営を支援するほか、県子ども会連合会の父親参加型事業開催を支援し、単位子ども会の活動の一助にしていく。 ○中学生の青少年ボランティア育成（初心者研修、ボランティア機会の情報提供）を継続実施していく。	○子ども会活動を推進し、市子ども会連合会を通じて、県子ども会連合会助成事業の斡旋のほか、市内 72 単位子ども会に活動補助を実施した。コロナ禍のため父親参加型事業は中止となった。 ○中学生向けのボランティア初心者研修を１回開催し、延べ 23 事業分のボランティア情報を提供し、延べ 25 人が参加した。	○市子ども会連合会の円滑な運営を支援するほか、市子ども会連合会内の体制変更に対応し各子ども会の活動を支援していく。 ○中学生の青少年ボランティア育成について、協力事業がコロナ禍により減少しているもののボランティア情報の提供を継続していく。
	ウ　放課後児童クラブ（学童保育）の推進 ○学童保育は、施設の老朽化や定員を超えて受け入れているなど施設整備を進める必要がある。また、支援員の処遇改善、人材確保が課題となっている。	○学童保育は、第一小学童で１クラブ新設、曽我小学童で１クラブ増設し、市内全小学校区 37 クラブでの運営となった。 ○登録児童数は 1,476 人（令 2.4.1）で昨年度から 40 人増加した。 ○コロナ禍による４～５月の全校一斉休校により、学童保育所も原則閉所としたが、社会生活を維持する業務の従事者や特別な事情がある家庭の児童は受入れした。	○耐震性及び狭隘が課題だったほほえみ学童を、閉園となるよこすか保育園舎へ移転させ、令 3.4.1 から開所する。児童の安全安心が確保できる。また、これに併せて社協運営の横小学童を地域運営のほほえみ学童へ統合する。 ○需要が高い第一小学童は、プレハブリースにより１クラブ新設し、令 3.4.1 から開所する。市内全小学校区 38 クラブの運営となる。 ○発達障がい等支援の必要な児童が増えている。このため、支援員の対応研修やアドバイザーの派遣を行う。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 次代を担う青少年健全育成の推進	**エ　郷土の偉人顕彰** ○金次郎と掛川の偉人検定※は応募者が低迷しており今後の実施について検討していく。 ○吉岡彌生※の顕彰について、はばたけ未来の吉岡彌生賞を健康医療課と共に開催し、児童生徒の探究心育成の契機として活用していく。	○金次郎と掛川の偉人検定は、インターネット上で回答受付を行い、金次郎検定２人、偉人検定１人の応募があった。 ○はばたけ未来の吉岡彌生賞を健康医療課と共催し、吉岡彌生の顕彰に努めた。 ○コロナウイルス感染症の影響で中止した行事もあったが吉岡彌生記念館では、常設展、企画展（高天神城展）、健康セミナー（４回の計画中２回）、はばたけ未来の吉岡彌生賞等を実施し、吉岡彌生の顕彰に努めた。	○金次郎と掛川の偉人検定は応募者が低迷しており廃止する予定。 ○吉岡彌生の顕彰について、児童生徒の探求心育成の面からはばたけ未来の吉岡彌生賞の運営に協力し、顕彰を図る。はばたけ未来の吉岡彌生賞を教育政策課と共に開催し、吉岡彌生先生の業績を称え、郷土の偉人として、後世に伝え顕彰した。子どもの優れた研究に賞を与え、次代を担う子どもたちの夢と希望、こころざしを育む人材を育成していく。
	オ　「中学校区学園化構想」の推進 ○社会教育委員会にて活発に協議されており、令和２年度に継続して研究調査を行う。結果は令和２年度末にまとめられ、教育委員会に報告・提言を行う予定。	○社会教育委員会において「地域学校協働活動の充実について」研究調査が全６回行われ、令和３年３月に答申・提言がなされた。	○中学校区学園化構想の推進に向け、社会教育委員会からの答申・提言に基づいて関係機関等に働きかけをしていく。
２ 家庭教育力の向上	**ア　相談・支援体制の充実とネットワークづくり** ○家庭教育学級※が、親同士の交流の場、学びの場として活用されるよう、人材紹介・ノウハウ等の支援をしていく。また、役員負担軽減などあり方について見直しを図る。 家庭教育サポートチーム※は、派遣ニーズへの対応量を増やし、資質向上やコミュニケーション促進を図るほか、社会教育委員会から家庭教育に関して平成 30 年度末に答申を受けた、相談サロン等の充実策の展開を図っていく。	○家庭教育学級を市内15の幼稚園・認定こども園等に開設したほか、家庭教育サポートチーム「つなぐ」を２園、20人派遣し、交流や学びの機会づくりに努めた。子育てサポーターと家庭教育支援員を統合した「家庭教育サポートチーム」が令和２年度に始動し、相談サロン１回を開催した。	○家庭教育学級が、親同士の交流の場、学びの場として活用されるよう、人材紹介・ノウハウ等の支援をしていく。役員負担軽減のため、講師等謝礼支払い事務を市が行う。家庭教育サポートチームは、派遣回数はコロナ禍に影響を受けるものの、派遣機会を最大限活かして保護者同士のコミュニケーション促進を図っていく。また、相談サロン等の充実策の展開を図っていく。
	イ　家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実 ○家庭教育サポートチームが一層活用され、より多くの保護者が学習機会を持てるよう、校長会を通じ小中学校へのＰＲを行う。家庭教育サポートチームの派遣時を活用して「和・学・愛・楽」の啓発を図り、家庭教育への関心を高める。	○家庭教育支援員を、市内小中学校７校に８回、60人派遣し、保護者の不安解消、保護者同士のコミュニケーション促進に努めた。 家庭教育サポートチームの派遣において、かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」を啓発したほか、クリアファイルを市内小中学校の新１年生に配布した。	○コロナ禍において家庭での教育は大切であり、子育てへの保護者の不安も解消するため、家庭教育サポートチームの活用を図る。校長会を通じ小中学校へのＰＲを行う。家庭教育サポートチームの派遣機会を活用して「和・学・愛・楽」の啓発を図っていく。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
３ 学びをとおした生きがいづくり	**ア　生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成** ○成人式について、民法改正による成年年齢引き下げへの対応を、国等の動向を見ながら検討していく。 ○公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映し、学習ニーズに対応した学習機会の提供を継続する。公民館のあり方について、公共施設再配置計画策定や未来の学園づくり基本計画策定の動向に合わせて、検討を進めていく。	○新成人1,095人を対象に市内３会場にて成人式を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb開催に変更し、新成人メッセージ等の動画配信やインスタグラムによるフォトギャラリーを実施した。 ○各公民館では、利用者の声を反映し、各種講座を通じた多くの市民への学習機会の提供を行った。公民館のあり方について、公共施設再配置計画の策定に合わせて検討を行った。	○成人式について、コロナ禍における開催方法を検討していく。また、民法改正による成年年齢引き下げへの対応を検討する。 ○公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映しながら、コロナ禍に対応した学習機会を提供していく。 ○公民館のあり方について、学校再編基本計画の策定の動きや施設老朽化に対応して、あり方の検討を進めていく。
	イ　人権教育の推進 ○家庭教育支援や情報モラル啓発講座等の事業実施において、様々な人権問題の啓発を継続していく。	○人権教育の啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等へ参加した。人権講演会はコロナ禍のため中止となった。	○家庭教育支援や情報モラル啓発講座等の機会を活用し、様々な人権を啓発していく。
４ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	**ア　埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚** ○民間開発業者との協議を経て行う確認調査では、開発計画が直前に知らされることが多く、早急に調査に着手し、結果を業者に伝えなければならず、計画的な実施ができない。本調査では、予定の期日までに調査を完了することができた。また、希少な縄文時代早期の遺物が出土するなど、貴重な調査成果が得られた。 ○「出土文化財展」では、1,040人もの来場者があり、多くの市民に遺跡や発掘調査の成果を知ってもらうことができた。	○民間開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地内での有無の確認調査では18件の調査を行い、事業者との協議を経て早期に着手した。 本発掘調査では、弥生時代後期から古墳時代前期の竪穴住居跡や掘立柱建物跡をはじめ、当時の遺物のほか、希少な縄文時代早期や後期の遺物が出土した。 ○「出土文化財展」では、コロナ禍により、例年５～６月開催を９月末からの開催とした。会場は大東図書館で、265 人の来場者があり、市民に遺跡や発掘調査の成果を知ってもらうことができた。	○確認調査や本発掘調査では、事業者との協議を経て早期に着手し、予定の期日までに調査を完了することができた。調査では、貴重な調査成果が得られたため、展示会を開催するなど、次年度に向けて市民に還元していく。 ○展示の事前ＰＲでは、判りやすく内容が伝わるような方法に努めるとともに、展示方法も工夫していきたい。
	イ　文化財の調査・保護・保存・活用の推進 ○三熊野神社大祭の祢里行事は４月開催の祭典のため、前年度の入念な準備が必要である。令和２年度の祭典はコロナウイルスの影響で一部中止、延期となったが、令和３年度に向けて準備を進める。 ○鈴木家による建物の利活用内容について、文化財価値を損ねない程度の修理とするよう、協力して進めていかなければならない。	○令和２年４月の三熊野神社大祭はコロナウイルスの影響で中止となったため、祭典当日調査に関連する道具（山車人形、天幕、太鼓、道具箱の墨書、古文書等）と祭典組織の聞き取り調査を実施した。 ○伊達方鈴木家の文化財建造物では、国の登録有形文化財の申請に向け、文化庁調査官の現地視察や、文化財建造物の専門家による調査を行い、鈴木家と協力して進めてき	○三熊野神社大祭の祢里行事では、道具の調査等においては進展があったが、祭典本番の調査はできなかったため、調査期間を延長せざるを得なくなった。当事業は国庫補助により実施しており、計画変更については、文化庁との協議が必要である。また、令和３年４月の三熊野神社大祭も中止が決定しており、文化庁とさらなる計画変更を協議していかなければならず、調査事業の

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
４ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成		た結果、令和３年３月に国の登録有形文化財に登録された。また、活用について、鈴木家と協力し、一般公開を実施した。	影響が心配される。 ○伊達方鈴木家では、登録有形文化財の登録を受けて、今後の利活用が進展していく。その内容等については、鈴木家と十分協議していかなければならない。
	ウ　史跡の保護・保存と活用の推進 ○吉岡大塚古墳では、整備工事完成後に地域住民が積極的に維持管理に関わる声が上がっているが、どのような体制で進めていくかが課題である。 ○３史跡の整備計画では、現在進めている文化財活用地域計画との整合性を図った上で、見直ししていく必要がある。	○吉岡大塚古墳では、コロナ禍による予算の見直しで、令和２年度事業が中止となった。高天神城跡では、来訪者の安全通行のための遊歩道や安全柵の補修を行った。 横須賀城跡では、計画どおりの公有化が進み、草刈等の維持管理を継続した。	○吉岡大塚古墳整備事業では令和２年度の工事が中止となったが、将来の維持管理を担う団体に発展させる地域住民による「勉強会」は継続している。 ○横須賀城跡では、計画どおりの公有化が進んでいるが、維持管理面積の増大が課題であり、高天神城跡とともに、今後の整備・活用方法を早急に検討していかなければならない。
	エ　松ヶ岡プロジェクトの推進 ○市民ボランティアと協働し、積極的にＰＲを行ったため、地域住民を中心に松ヶ岡の知名度は向上した。後補材撤去工事により、床下から往時の三和土（たたき）やかまどの跡が発見され、修復に向けての貴重なデータが得られた。今後、本格的な修復工事に入り、公開が困難になってくるため、工事と見学のバランスをとりながら、ＰＲをしていかなくてはならない。また、修復のための資金について、市民協働でさらなる寄附活動に取り組む必要がある。	○前年度の後補材撤去工事を受けて、屋根、土壁、畳、床等を撤去して進める、本格的な修復工事を開始した。工事過程の中で新たな発見などもあり、報道へ情報提供して、通常見ることができない工事現場見学会を開催するなど、多くの市民の参加を得た。工事区域への立ち入り禁止などの制約がある中でも、一般公開を継続して開催しており、新たなＰＲを試みた。 ○掛川市二の丸美術館と連携し、松ヶ岡山﨑家をテーマとした特別展を開催した。	○大規模修復工事により屋根の解体などが進み、新たな棟札の発見などがあったため、松ヶ岡の文化財的な価値を高めることができた。修復工事の開始により公開の機会は減ったが、工事現場見学会の開催や、二の丸美術館の特別展などを行い、松ヶ岡の知名度向上が図られた。修復のための資金について、引き続き市民協働で寄附活動に取り組む必要がある。
	オ　吉岡彌生※記念館の運営の充実 ○吉岡彌生記念館の入館者は概ね1,650人、講座参加者は概ね350人と、コロナウイルス対策による20日間休館の影響もあり、やや低迷した。令和２年度は健康医療課に移管され、医療・看護・保健の専門性を活かした事業展開を図っていく。 ○はばたけ未来の吉岡彌生賞は、市内のほか全国の学校へ広くＰＲし、賞の知名度を上げていく。	○吉岡彌生記念館ホームページやインスタグラムを充実させ情報発信を行い、記念館のＰＲに努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で前期の事業は中止となったが、後期は健康セミナー、健康生活応援セミナーを開催した。 ○はばたけ未来の吉岡彌生賞は、市内外の小中高校から 36 点の作品応募があった。	○吉岡彌生記念館の入館者は概ね 1,200 人、講座参加者は概ね 50 人であった。新型コロナウイルスで緊急事態宣言が発令される等の影響で入館者が低迷した。令和 3 年度は吉岡彌生生誕 150 年記念の特別企画を年間通して行うなどの事業展開を図っていく。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
４ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	**カ　大須賀歴史民俗資料館の運営の充実** ○学習活用の日※は例年同様の実施数であるが、一般の見学者数は年によって変動があり、令和元年度に一般見学者数は減少している。ＰＲに力を入れるとともに、再来館したくなるような説明等に努めたい。	○学習活用の日では、市内の小学校３年生による資料館の見学が例年同様の実施数であるが、一般の見学者数は年度初めのコロナ禍による休館期間もあり、減少した。また、横須賀倶楽部の協力を得て、祢里の展示が充実した。	○祢里の現物展示は充実してきているが、説明・案内等のパネル表示や、広報周知活動を積極的に行い、利用者の増大に努めたい。
５ 市民の文化芸術活動の振興	**ア　文化芸術に触れる機会の充実** ○事前学習や講師の持参した作品により、日本に伝わる伝統工芸作品を目にして、超一流の伝統工芸作家に直接指導される中で、創作の楽しさ、難しさ、伝統工芸技術の深さを体験した。 ○小皿のデザイン教室では、実物のろくろ、粘土に実際に触れることで、芸術作品のみならず、生活用品の製作過程にまで思いをはせ、生活を支える身近な文化も理解した。 ○楽しく文化にふれあう機会となったことで、児童の主体性と未来への可能性が引き出されたと感じた。 ○将棋盤・駒の配布など、これまでの取り組みを文化振興につなげるため、新たな試みとして小学生将棋大会を実施したが、予想を大幅に超える参加者で、大成功であった。 ○大会の実施にあたって、将棋連盟を通じ、加古川市より久保利明九段にお越しいただき、高みを目指す子どもたちへの刺激となった。 ○初めての将棋教室は、昨年度まで実施した将棋のできる子が対象となる指導対局会中心の仕組みから大きく変え、新たに将棋文化に触れる場づくりを進めることで、将棋文化の裾野を広げることとなった。 ○将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、将棋文化に触れる機会として、15もの多様な事業を行ったことで、幼児から将棋文化に触れる場ができ、同じ趣味を通して、地域の大人（高齢	○例年、小学生を対象に開催している「伝統工芸体験教室」は、日本に伝わる伝統工芸作品を目にして、超一流の伝統工芸作家に直接指導される中で、創作の楽しさ、難しさ、伝統工芸技術の深さを体験するものだが、コロナ禍の折中止となった。 ○令和３年度、中小学校及び日坂・東山口小学校の合同による開催ができるよう、学校及び講師派遣元である日本工芸会と調整を行った。 ○実施にあたっては、感染拡大防止対策を確実に行い、参加児童の主体性と未来への可能性が引き出されるよう、実施したい。 ○王将戦を中心とする各種の将棋関連事業の実施を通して、我が国の伝統文化である「将棋」に親しむ市民を増やすことや、これまで関わりの少なかった子どもたちまで広げることを目的に、将棋によるまちづくり実行委員会、日本将棋連盟掛川支部との協働により子ども向け６事業を開催し、のべ500人が参加した。（以下、４事業を抜粋） ○将棋盤・駒を３セットずつ市内全中学校へ配布した。 ○第２回掛川小学生大会を将棋アプリの活用によりオンライン対局として、掛川市内の小学生を対象に実施した。 ○はじめての将棋教室を連続６回講座として実施した。 ○掛川こども王将戦を将棋アプリの活用によりオンライン対局として、全国の小中学生	○今年度事業は実施しなかったが、来年度の実施に向け、日本工芸会と綿密な調整を行うことで、令和３年度事業がより成果の出るものになるよう対応できた。 ○来年度事業では、日本工芸会、茶エンナーレ、掛川市二の丸美術館との連携により、美術館で開催する「金工展」でのロビーへの展示など、面的な広がりが出るよう進められた。 ○今回の将棋盤・駒の配布により、市内全小中学校に将棋盤・駒が設置され、活用されることとなった。 ○小学生大会は、コロナ禍でのオンラインを活用した大会運営として実施し、子どもたちが安心安全に参加できる新たな形態を確立できた。 ○はじめての将棋教室では、将棋文化に触れる場づくりにより、将棋文化の裾野を広げることとなった。 ○こども王将戦では、オンラインによる全国各地の小中学生と気軽に将棋を指せるメリットにより、将棋を通した交流の場を作ることができた。 ○将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、コロナ禍の状況でありながらも、将棋文化に触れる機会を創出し、同じ趣味を通して、地域の大人（高齢者）とのふれあいが生まれ、将棋をきっかけとした世代交流が図られた。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
５ 市民の文化芸術活動の振興	者）とのふれあいが生まれ、将棋をきっかけとした世代交流が図られた。	を対象に実施した。	
	イ　文化芸術活動の活発化 ○文化芸術活動サポートセンターの目的として、「文化活動をする人や団体のネットワーク化の推進」「文化に関する情報や人を集積し、発信やマッチングを行う場の設定」「文化活動に対するアドバイザーの役割を担う」ことがあることを確認した。	○旧生涯学習振興公社の事業を文化振興に特化した掛川市文化財団へ移行し、文化芸術活動のサポート役としている。市民芸術祭の開催や情報誌「文楽里」の発行等をとおして市民へ文化情報を発信し、また、掛川市文化協会など各種文化団体の活動支援にあたった。	○文化芸術活動サポートセンターとしての機能は十分とは言えず、更なる強化が必要である。次年度は、地域の文化活動団体やアーティストにかかる情報発信の充実に取り組むとともに、ＤＸの活用など新たな手法を取り入れた文化芸術サポート事業を検討していく。
	ウ　掛川オリジナルの文化の創造 ○～アートがいきづく茶産地へ～「茶縁」で、文化芸術と市民と地域を結び、市の魅力を創造・発信する「まちづくり芸術祭」をコンセプトに、翌年の開催に向けた準備期間として、市民の気運醸成、市内外への宣伝など確実に実施することができた。 ○市民プログラムは、市民が主体でお茶に関わる文化事業により、気運を醸成する取り組みだが、小さな子どもからお年寄り、外国人までの多くの参加者が笑顔で参加していることが印象的であった。 ○2020本番は、市民とアーティストが関係し合い、それぞれに高め合うことのできる文化プログラムを検討し、更に多くの市民が文化芸術に触れる場を多く作ることで、希望が見えるまちかけがわにつなげたい。 ○新年度は新型コロナウイルスの影響もあり、文化事業は特に進め方が難しい時期となると考える。しかし、どのような状況でも文化芸術があることで、前向きなインセンティブになると思うので、市民が少しでも明るい気持ちを持てるよう、知恵と工夫で文化振興を図りたい。	○～アートがいきづく茶産地へ～「茶縁」で、文化芸術と市民と地域を結び、市の魅力を創造・発信する「まちづくり芸術祭」をコンセプトに、2020 年度の開催に向け準備を進めてきたが、コロナ禍により 2021 年度への延期とした。 ○2020 年は、様々な活動の自粛が求められる中であっても、感染拡大防止対策を確実に図り、今できることを実施した。 ○茶エンナーレアーティストを講師とした「2020 人のベニヤ人」事業を希望する小学校や地域で実施し、６小学校１地域から 180 人が参加した。 ○市内の文化施設やパブリックアート、建築物などを紹介する総合案内マップ「掛川アートマップ」を発行し、観光資源としての情報発信を行った。 ○掛川市の文化振興に大きく貢献された宮城まり子さんの顕彰事業「ねむの木学園のこどもたちと宮城まり子美術展」を開催し、２週間の期間内に 3,953 人の皆様にご来場いただいた。	○今年度は、今後感染症が身近にある中でも、考えうる最大の対策をとることで、文化振興をとおし市民の元気とやる気を引き出すための方策について来年度に向け取り組むことができた。 ○感染拡大防止の観点から、デジタルコンテンツを活用し、全国に向け掛川市の文化振興事業の発信を行うことができた。 ○令和３年度の茶エンナーレ事業も、実行委員会やディレクター、アーティストとしっかりと打ち合わせし、コロナ禍にあってもレベルを落とすことなく実施したい。 ○2021 本番は、これまで取り組んできた市民とアーティストが関係し合い、それぞれに高め合うことのできる文化プログラムを踏襲しつつ、デジタルコンテンツの活用など、知恵と工夫により、新しい生活習慣の中でも更に多くの市民が文化芸術に触れる場を多く作ることで、希望が見えるまちかけがわにつなげたい。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
６ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	**ア　スポーツ参画人口の拡大** ○各種イベントや競技大会を開催することにより、スポーツ参画人口の拡大を図ることができた。フェスティバルは、今回と同様に、健康に関するプログラムを積極的に取り入れ、幅広い層が参加できるイベントにしていく。 ○掛川・新茶マラソンや都道府県対抗トランポリン競技選手権大会では、市外、県外から大勢の参加者が掛川を訪れ、交流人口の拡大と地域の活性化が図られた。	○掛川・新茶マラソン、市民スポーツ交流フェスティバル、都道府県対抗トランポリン競技選手権大会など、多くのスポーツイベントがコロナの影響で実施できなかった。	○スポーツイベントがコロナの影響で当初の計画どおり実施できず、厳しい１年となった。次年度に向けては、コロナ感染症対策の徹底をしていく中で、コロナ禍においても安全・安心にイベント等が実施できる体制を確立していく。
	イ　各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援 ○報奨金の交付により、出場選手を側面から応援するとともに、選手のモチベーションの向上が図られた。	○全国大会等へ出場する市民等へ大会出場報奨金を交付した。コロナの影響で全国大会等が中止又は延期となり、交付件数は少なかった。	○件数は少なかったが、報奨金の交付により、出場選手を側面から応援するとともに、選手のモチベーションの向上が図られた。
	ウ　スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援 ○スポーツ推進委員は新規入会者もいたが、実質１名減、海洋性レクリエーション指導員は３名増となった。引き続き人員確保に努めていく。	○スポーツ推進委員や海洋性レクリエーション指導員については、コロナ禍で積極的な新規募集ができず、現状維持となった。また、市民の活動自粛傾向もあり、活動日数も減少した。	○コロナの影響で活動ができない若しくは活動内容が制限され、当初計画していた事業ができなかった。次年度に向けては、コロナ感染症対策の徹底とコロナ禍においても安全・安心に活動できる体制を確立していく。
	エ　スポーツ施設の整備・充実 ○毎年の施設の修理費及び工事費は限られており、すべての施設の修理ができない状況である。施設の必要性や緊急度等、公共施設マネジメント※や長寿命化など、総合的に検討していく。	○コロナの影響で年度当初は、休館を余儀なくされた時期もあった。利用者数も持ち直してきたが、トータルでは減少した。コロナ対策については、施設管理者と情報共有しながら、徹底することができた。施設の営繕関係では、老朽化が進んでいる市内スポーツ施設の修理及び工事を実施し、安全・安心で利用しやすい施設となるよう努めることができた。	○コロナ対策については、施設管理者と情報共有しながら、引き続き徹底していく。毎年の施設の修理費及び工事費は限られており、すべての施設の修理等ができない状況ではあるが、今後も施設の安全性や緊急度等を考慮し、施設維持に努めていく。

評価指標

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 次代を担う青少年健全育成の推進	地域の青少年声掛け運動参加者数	＊18,821 人	18,989 人	19,660 人	○県の「地域の青少年声掛け運動」への賛同を関係団体に呼び掛け、多くの方に参加いただいた（新規加入者：県下９位、参加率：県下４位）。今後も積極的に継続する。
② 家庭教育力の向上	家庭教育サポートチーム（旧家庭教育支援員及び子育てサポーター）の派遣延べ回数及び派遣延べ人数	＊　51 回 204 人	17 回 80 人	60 回 240 人	○コロナ禍により学級懇談会等が中止となり、小中学校・幼稚園等からの派遣依頼が相次いでキャンセルとなった。令和３年度もコロナ対策を講じて、派遣ニーズに応えていく。
③ 学びをとおした生きがいづくり	公民館主催の講座受講者数	＊1,201 人	593 人	1,400 人	○コロナ禍により受講を自主的に控える傾向があったほか、定員を半分に抑える等のコロナ対策をとったため受講者数が減った。今後もコロナ対策を講じ、利用者ニーズを反映した講座の企画・運営を行っていく。
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	＊6,005 人	2,570 人	5,500 人	○展示内容や、毎年違う見学会などを開催しているため、来場者数にはバラツキがあり、さらにコロナ禍による事業縮小があるが、毎年安定した増加数値にしたい。
⑤ 市民の文化芸術活動の振興	郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	48.9%	47.2%	60%	○コロナ禍の影響もあり、市民を対象とした文化教室などの活動が実施できなかった。一方では、デジタルコンテンツを活用した大会などが行われるようになり、文化への多様な参加方法が示された。与えられた状況下でもできる参加方法により、地域愛への気づきを引き出したい。
⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	週１回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	35.7%	33.8%	50%	○コロナの影響により、マラソン大会など各種事業が中止となった。健康づくり促進のためにも、コロナ禍でも対応できるような形での事業再開を検討し、実施率の向上に努める。

＊令和元年度末最終確定値を記載しているため、人づくり構想で示されている数値とは異なる。

６　図書館

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
１ 読書活動の推進	**ア　読書に親しむ活動の推進** ○掛川市立図書館運営基本方針※は、社会情勢等の変化を勘案し、必要に応じて計画を見直す。 ○市民1,000人あたり蔵書数、貸出数はともに県下３位であったが、１人あたり資料費は16位で市立図書館の平均を下回っている。相互貸借制度を活用し、利用者の要求に応えられる図書館サービスを行っていく。 ○各種団体等と連携して幅広い資料、情報を整え、潜在利用者を含めた利用拡大を図る。 ○近隣施設でのイベントと連携した特集を行い、更なる相互の施設の利用拡大に努める。	○「運営基本方針」は令和元年度に策定したばかりで、方針に沿った運営に努め、見直しはしていない。 ○市民 1,000 人あたり蔵書数、貸出数はともに県下４位、１人あたりの資料費は 16 位であった。 ○コロナウイルス感染予防対策により各種イベントが中止となり、連携が難しかった。	○ポストコロナ後の図書館のあり方を検討する必要がある。「運営基本方針」についても、数値などの見直しを行う。 ○デジタル図書の利用を令和３年度途中から開始する。貸出数が減らないように、魅力ある資料構成などに努める必要がある。 ○コロナウイルス感染予防対策で図書館から遠ざかった人、より利用するようになった人、双方見受けられる。読書の楽しみ、図書館に来る楽しみを感じられる企画、運営を行う。 ○時勢に合った特集を行うと、利用が多く、反響もあった。利用者が関心を持つ情報収集に努める。
	イ　子どもの読書活動の推進 ○こんにちはえほん、保護者向け、教職員向け講座等の機会に、子ども読書活動推進計画※（第３次計画）の周知に努める。 ○第４次計画の策定を念頭に、子どもの読書活動支援を行うとともに、検証を進める。 ○子どもの読書活動に関わる大人（教職員、ボランティア、保護者等）を対象とした講座などを企画し、啓発を図る。 ○子育て支援センターでの保護者向け講座には多くの方が参加し、読み聞かせの必要性、重要性について理解してもらうことが出来た。更なる子育て支援センター配本の本の利用につなげる。	○コロナウイルス感染予防対策で各種講座が中止になり、計画通りに周知・啓発活動はできなかった。 ○「第４次掛川ほんわかプラン」を、園、学校など子どもに関わる施設等との連携や、GIGA スクール構想、地域学園化構想なども考慮し、第３次計画から大幅に改定して策定した。	○コロナウイルス感染予防対策が安定してからは、徐々に講座等を人数制限をするなどして開催した。出前講座は、図書館に来たことがない、図書館利用を思いつかなかった人たちに話すことができ、有用だと感じている。今後も連携する施設、課などと情報や目的を共有して取り組んでいく。 ○「第３次ほんわかプラン」を関係各課と協力して大幅に改定することができた。子ども読書推進に係る事業を、第４次計画に沿って行っていく。 ○子育て関係施設への配本は、図書館がおすすめしたい絵本等を、図書館に来ない、来られない人たちにも手に取ってもらえる機会になる。今後も選書を重視し、配本に努める。
２ 図書館サービスの充実	**ア　図書館資料の充実** ○雑誌スポンサー※については、積極的な働きかけにより、増加した。今後は新規協力企業を募るとともに、すでに協力していただいている企業に継続してスポンサーになっ	○コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化し、スポンサーが減少した。 17 団体　20 誌 ○選書基準による資料購入、廃棄基準による除籍を行った。	○社会経済状態を見ながら、スポンサー確保に努める。 ○電子図書選書基準を策定し、紙媒体と電子図書、相互の利用活性がなされるよう、努める。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 図書館サービスの充実	ていただけるようＰＲに努める。 ○積極的な払い出しにより、さらに利用しやすい書架構築に努める。 ○市民の関心、地域性に富んだ魅力ある資料の充実、見やすく、探しやすい書架作りに努める。 ○館の特色地域性を生かすとともに、書架を楽しみながら見て、資料を探してもらえるように努める。	○各館で分類のバランスや地域の特性等を考慮した選書に努めた。 ○棚の整理、表示を工夫して、分かりやすい書架作りに努めた。	○各館の蔵書バランスと併せて、３館の蔵書バランスも考慮した選書を行う。 ○３館の地域の特性を考慮した蔵書の特色づくりを検討する。
	イ　貸出・情報サービスの充実 ○多くの市民に足を運んでいただくきっかけとなるような広報、企画を提供する。 ○職員のレファレンスやよみきかせ等の技術向上を図り、図書館サービスの質の向上に努める。 ○ＨＰ、大東図書館ニュース、図書館だよりを活用し、幅広く、より多くの資料を紹介できるように努める。	○コロナウイルス感染対策により、行事は中止、または縮小開催とした。 ○休止していたＹＡ向け広報誌「わいえ～ひろば」を再発行した。 ○コロナウイルス感染により、ネットでの予約が急増した。	○コロナ後でも、安心して参加できる対策を講じて行事や講座を開催する。 ○レファレンスを含めた利用者のニーズや、図書館情勢の変化に対応できるよう、情報収集に努める。 ○広く市民に図書館の情報が届くように、ツイッターなど、さまざまな方法で広報する。
	ウ　多様な利用者への対応 ○多様なニーズに対応するため、資料の充実、講座、イベントの開催について、庁内各課や各種団体に協力を要請する。 ○国会図書館デジタル化資料送信サービス※について、広報や市民向け講座などにより周知に務める。 ○市民の交流の場となるよう、イベント等を開催し、より幅広い利用者の獲得に努める。 ○郷土資料館でもあるので近隣の施設、吉岡彌生記念館、高天神城跡、北公民館と連携して多様な利用者増大に努める。	○コロナウイルス感染対策のため、年度途中まで各種講座やイベントを中止せざるを得なかった。 ○国会図書館のデジタル資料について、利用者が十分に活用できていない。 ○松本亀次郎※記念館では、市民有識者や、高校と連携して映像資料を作成した。	○コロナウイルス感染対策を考慮して、7 月以降、講座や行事を再開した。再開を待っていてくれた利用者もいたが、参加者が思うように集まらないこともあった。安心して参加できる新しい講座等の開催を考えていく必要がある。 ○国立国会図書館のデジタル資料をはじめ、各種デジタル資料サービス提供の周知、利活用の啓発を工夫する。 ○図書館資料や、収蔵庫に保管している掛川市の資料のデジタル化を関係各課と連携、協力して進める。
	エ　施設の維持及び活用 ○快適に図書館を利用していただけるよう、図書館施設の利便性向上を図る。 ○ホール、会議室等の有効活用を図る。 ○松本亀次郎記念館　郷土ゆかりの部屋の資料充実に市民団体、学生と協働で取り組み、	○４月、５月はコロナウイルス感染予防対策で、休館または縮小開館を余儀なくされ、来館者は大幅に減少した。「新型コロナ感染症対策にかかる図書館の対応方針」を策定し、それに基づき利用制限を実施して開館している。各館ホールにおける展示や、会議室利	○当面は一部制限を継続しての開館する予定。安心を考慮した新しい施設利用を考えていく必要がある。 ○令和３年度は、中央図書館 20 周年、大須賀図書館 30 周年を迎える。従来のように一度に大勢の人を集客するような行事ではなく

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
２ 図書館サービスの充実	イベントにつなげる事で貴重な郷土歴史資料をより多くの市民に周知する。 ○図書館を利用する活動グループの更なる増加に努めるとともに、市民団体、他の行政機関と連携しイベント等の工夫に努めることで施設の利活用を増大させる。	用についても同様に、入場者を制限するなど、方針に基づいて開催した。 ○松本亀次郎記念館では、市民有識者や、高校と連携して映像資料を作成した。	ても、周年記念となる企画を実施する。
	オ　広報活動・情報公開の推進 ○ＳＮＳのフォロワーを増やすため、魅力的な情報発信について、更なる研究・工夫をする必要がある。 ○効率的・効果的なデジタルアーカイブシステムの在り方について検証・検討を重ねる。	○各館でツイッターにより情報を発信した。 ○「図書館だより」「大東図書館ニュース」「わいえ～ひろば」など、広報誌の発行、ＨＰでの情報提供を行った。 ○今年度より、デジタルアーカイブシステムの方向付けをした。	○各館の特色を活かしながら、広報誌の内容、方法を検討するため、担当者の情報・目的の共有を図る必要がある。
３ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	**ア　仕事、暮らし、まちづくり支援** ○市民に役立つ図書館運営のために、庁内各課や企業、地域団体等と連携した講座、イベント等の企画と開催に努める。 ○より地域に根ざした図書館づくりに努める。 ○図書館が地元市民密着型な存在になるために、知的探究心を満たす場づくりに努める。 ○図書館が市民の身近な本棚、情報発信の場、知的な活動生きがいづくりの場となるよう根付かせていく。	○子育て支援センターや、老人ホームへの配本を行い、図書館に来られなくても、本に触れられる機会を増やすことに努めた。 ○例年、支援センター等で行っていた、保護者（親子）向けのおはなし会と講座は、コロナウイルス感染対策のため、できなかった。	○関係機関等と連携した事業を企画するため、情報収集、関係づくり、人材発掘に努める。 ○配本や出前講座など、出向いていくことは、図書館へ来たことのない、来られない方たちとの出会いの場として貴重な機会ととらえて取り組んでいく。
	イ　人づくり、生涯学習支援 ○各講座は好評を得ているが、今後も市民のニーズや社会の変化を踏まえた企画を提案する。 ○超高齢化社会を意識した講座、イベント等の開催に努める。 ○アーティスト・作家等、地元の人材の協力を得ながら、多様な生涯学習機会を提供する。 ○図書館が市民の身近な本棚、情報発信の場、知的な活動生きがいづくりの場となるよう根付かせていく。	○大人向け講座も、７月以降に募集人数を例年より縮小して一部開催した。	○講座の開催を待ち望んでいてくれた利用者もいて、再開を喜ばれた。 ○参加者の固定化が課題とされる。新しい参加者の開拓を図る必要がある。
	ウ　市民との協働 ○図書館活動に協力していただける市民や企	○一部講座では、市民の有識者に講師を依頼して開催した。	○市民の協力を得る場合は、継続性を考慮する必要がある。

活動項目	令和元年度点検・評価	令和２年度の実績	令和２年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	業の増加を目指し、広報活動を行い、必要な研修を企画・提案する。 ○図書館活動における市民の意見や提案、要望の受入に更に努める。 ○掛川の偉人、歴史関係資料の収集・整理を引き続き市民協働で行い、利用者の幅を広げるとともに周知を図ることに更に努める。 ○市民の意見や提案、要望を受け入れた図書館活動に努める。	○松本亀次郎記念館では、市民有識者や、高校と連携して映像資料を作成した。	○市民の要望は、両極の意見があり、図書館として方針を固めたうえで、判断し対応する必要がある。
	エ　他の施設・団体等との連携・協力 ○他の施設・団体等との連携に際し、相互により効果のある企画に努める。 ○連携の強化、協力団体増加のため、広報や必要な研修の企画に努める。 ○地元企業の協力を仰ぎながら、時代にあった図書館イベントに取り組む。	○学校教育課と連携して、研修を行った。	○第４次ほんわかプランに基づき、関係施設、団体等との連携、情報共有、相互理解に努める。 ○地元企業の情報収集、図書館の情報発信、関係づくりに努める。

評価指標

主な取組	指　　標	R 元年度末 現状値	R2 年度末 現状値	最終年度 目標値	令和２年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 読書活動の推進	図書貸出点数（年間） 市民一人あたりの年間平均貸出点数	＊910,944 点 7.8 点	813,162 点 7.0 点	970,000 点 8.4 点	○新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館や利用制限を行ったことにより、貸出数が大きく減少した。令和３年度途中にデジタル図書を導入し、図書館に来ること無く、図書を借りることができるようになった。さらに利用者の利便性を向上させたい。
②図書館サービスの充実	3 館蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点数	＊671,529 点 5.7 点	680,036 点 5.8 点	740,000 点 6.4 点	○限られた予算を有効に活用するため、各館の蔵書構成を考慮した購入図書の選書をおこなった。払い出しを行い、利用しやすい書架づくりに努めた。
③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	図書館入館者数（年間） 市民一人あたりの年間平均入館数	＊416,334 人 3.5 回	309,723 人 2.7 回	460,000 人 4.0 回	○新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館や利用制限をおこなったことにより、入館者数が大きく減少した。令和３年度は、安心して来られる図書館運営に心掛け、特色ある蔵書や特設コーナーの設置、魅力ある図書館づくりに努める。

＊令和元年度末最終確定値を記載しているため、人づくり構想で示されている数値とは異なる。

Ⅴ　総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成21年度に策定された「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」を基準として点検評価が進められ、掛川市の教育の充実に向けて改善が積み重ねられてきた。

令和元年度からは、「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」という新たな基本目標のもと、「第２期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下「第２期計画」）が策定された。

今回は、「第２期計画」策定から２年目の評価となるが、パンデミックの危機のもと、掛川市・掛川市教育委員会によるコロナウイルス感染症拡大予防対策を図りつつ、子どもたちの教育の歩みを止めないよう教育委員会の各分野が実施した活動評価となった。こうした困難な状況下において実施された活動のうち活動項目の中から高く評価できる点と特に留意したい点に分けて総合評価をとりまとめた。

１　高く評価できる点

(1)　教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営及び運営改善と教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信において、定例会及び臨時会の開催日時場所等の告示を行い、開催前には事務局会による議題資料の検討・精査を実施し、開催審議することで正確な資料に基づいた検討ができている。教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。よって、その議事録・行事等を市 HP で公開し、会議の透明化に努め住民に対する開かれた教育行政を推進しているといえる。令和２年度開催の定例会には傍聴者はいなかったが、SNS、絆メール等を活用して広報に努めている。

教育委員の自己研鑽では、コロナウイルス感染症拡大予防により教育委員の小中学校訪問及び先進地視察は出来なかったが、園訪問は、時間や内容を短縮し幼保園、幼稚園、認定こども園のべ７園において実施した。感染拡大状況を考慮しできる範囲で自己研鑽に努めている。

(2)　市民総ぐるみの教育

「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進において、「かけがわ教育の日」の開催は、コロナウイルス感染症拡大予防の観点からテーマを「未来の教育について考えよう～新しい生活様式をふまえ、今だからこそ見えること～」とし、初めてのチャレンジで Web による開催を実施した。動画コンテンツの視聴回数は 1,835 回、「かけがわ教育の日」ホームページアクセス回数は 6,119 回にのぼった。Web の強みを生かした啓発によって、これまでの対面による取組に加え、より多くの掛川市民に観ていただくことができたと考える。

社会の変化に対応する教育行政の推進において、市長部局との連携では、市長が招集する「総合教育会議」が２回開催され協議テーマを「ポストコロナに

おけるGIGAスクール構想によるタブレット活用の可能性」とし、令和2年度末までに小中学生全員に配布したタブレットの活用方法について市長と活発な意見交換をし、広く意見を求めウィズ・ポストコロナを見据えたICT活用の先進的な取組の検討にも余念がなかった。また、教育長及び教育委員と教育現場との連携では、移動教育委員会を10月、11月に実施し、掛川スイミングスクール（曽我小学校水泳授業）、大東学校給食センター、桜木小学童保育所の市内施設見学を行っている。

(3) 乳幼児教育

「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実において、豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進では、コロナウイルス感染症拡大予防対策に配慮しつつ、子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業を3園が実践した。感染対策を講じながら、子どもにとって必要な活動を工夫し、体力づくり、体験活動等の充実を図っている。また、家庭や地域等との連携した園づくりでは、4月からの感染拡大防止に伴う休園期間に、預かり保育は継続して実施した。休園中の家庭には、通信や教材の配布、電話連絡等を定期的に行い、家庭支援に努めている。「かけがわ流スキンシップのすゝめのリーフレットPartⅡ」の配布、動画の作成、広報かけがわへの掲載等市民への啓発活動を行った。自粛というデメリットを、親子のつながりを深めるチャンスととらえ発想の転換を促した。広報にも掲載したことで窓口にリーフレットを求め訪れる市民が見られたことから関心が高まっていると考えられる。そして、「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進では、令和2年4月に幼保連携型認定こども園ちはまこども園が開園した。入所率は1号児80%、2、3号児98%で地域の需要をほぼ満たしており、保護者の評価が平均より高く、こども園移行後も安定した運営がなされている。

(4) 学校教育

「確かな学力」の育成において、小中一貫教育の推進では、掛川市の地域資源や人材活用等を盛り込んだ特色ある「掛川市の小中一貫教育～かけがわ型小中一貫カリキュラム～」を作成した。各学園の小中一貫教育研究会において、カリキュラムと授業改善のつながりやGIGAスクール構想による一人一台端末の活用とも連携させるよう新たな学びの実践について協議を進めている。また、情報教育の推進では、各校で一人一台のiPadを整備し、校内ネットワーク環境も大容量通信に対応したものに改修された。iPadを利用するうえで必要な情報セキュリティ対策を施してはいるが、情報モラル指導の強化も必要である。専門家からのアドバイス指導の導入により、道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介等を充実させ対応する体制の構築に期待が寄せられる。そして、特別支援教育の充実では、巡回相談員に作業療法士の資格を持つ相談員1名を増員し、学校サポーターを2名増員し47名に、

介助士（員）7名を配置し、生活や学習における支援の向上に努めている。年々増加傾向にある外国人児童生徒を含め支援が必要な子どもへの支援の充実は重要である。

豊かな感性、健やかな心身の育成において、人権教育・道徳教育の充実では、休校明け直ぐにコロナ差別・偏見防止のための指導資料や「人権教育のてびき」を配布し、活用を周知した。また、かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラムとして、概要表と系統表を作成した。小中一貫カリキュラムに基づき、データベースを活用しながらかけがわ道徳の推進を図っている。

未来へつなぐ学校づくりにおいて、教職員の育成と働き方改革の推進では、働き方改革指定研究で、小学校高学年の教科担任制や一部教職員のフレックスタイム制等の新たな取組を試行した。教材研究の充実や学級間の指導格差の解消等、効果が見られたが、小規模校での実施やフレックスタイム勤務が可能な教員の確保、出張、校外研修時間との調整に工夫が必要である。国や県の政策動向を踏まえ働き方改革へつながるような実践になることを期待する。

(5) 社会教育

次代を担う青少年健全育成の推進において、放課後児童クラブ(学童保育)の推進では、学童保育実施個所を第一小学童で1クラブ、曽我小学童で1クラブ増設した。登録児童数は令和元年度から40人増えて1,476人となった。コロナウイルス感染症拡大予防のため全校一斉休校により、学童保育所も原則閉所としたが、社会生活を維持する業務の従事者や特別な事情のある家庭の児童は受け入れた。学童保育においても発達障害等の支援が必要な児童が増えていることから、支援員の対応研修やアドバイザーの派遣を実施し、きめ細かな対応が見られる。

市民の文化芸術活動の振興において、文化芸術に触れる機会の充実では、コロナウイルス感染症拡大予防により市民を対象とした文化教室等の活動が実施できなかった。一方では、デジタルコンテンツを活用した大会が実施されるなど、文化への多様な参加方法が示されたことから、評価指標の「郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合」は増加させることは出来なかったが前年度との比較では48.9%→47.2%の微減にとどまっていることは評価できる。

(6) 図書館

読書活動の推進と図書館サービスの充実において、子どもの読書活動の推進では、出前講座は図書館利用を考えなかった人たちの需要の掘り起こしが有用だと理解できたことから、「第3次掛川ほんわかプラン」を園、学校など子どもに関わる施設等との連携や、GIGAスクール構想、地域学園化構想等も考慮し、大幅に改定して「第4次掛川ほんわかプラン」を策定している。このことから学校教育課と連携し研修を実施するなど、関係施設、団体等との連携、情報共有、相互理解が促進されていることがうかがえる。

２　特に留意したい点

(1)　ウィズ・ポストコロナへの対応

掛川市・掛川市教育委員会は、令和２年１月 16 日の国内初となる新型コロナウイルス感染者の報告を受け、令和２年１月 31 日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報の収集、共有化を図りその対応を進めている。本報告書のⅢ「教育委員会における新型コロナウイルス対応状況」では、今後も予断を許さないコロナ禍による影響の把握を含めたその対応について記している。よって首長部局と連動し国・県とのより一層の連携に留意が必要である。

(2)　危機管理意識の醸成

コロナウイルス感染症拡大予防対策によって、園、学校は新たな危機管理意識が問われることになった。予防措置を含めた新しい生活様式への対応が求められ、その他の事柄においてもより一層の事前の危機管理（リスク・マネジメント）や事中・事後の危機管理（クライシス・マネジメント）が必要となった。危機管理意識については、度々指摘があったことではあるが、コロナウイルス感染症や園児の誤飲死亡事故等の危機を身近に経験している今こそ、危機管理意識に対する認識を継続して醸成したい。児童生徒の交通事故、防災を含めた大型台風等自然災害発生時の危機管理マニュアルの整備・点検・見直し等、危機管理体制の整備や修正は重要であり子どもたちの安全安心を守る教育の充実は常に求められている。なによりもその意識は保護者や地域の人々と共有することで安全性が高まることを忘れてはならない。そして、子どもたちが自らの命を自ら守る危機意識を地域と協働して高めていきたい。

(3)　図書館を中心とした生涯学習

評価委員からは「市民との連携・協働による図書館活動の充実」の活動項目の検討において、ウィズ・ポストコロナを見据えた生涯学習支援に関わる図書館の在り方について意見があった。今後は、現在ある 3 図書館の蔵書の選定や地域の特性を考慮した蔵書の特色づくり等を含め、新たな機能を持った生涯学習の拠点の一つとなるよう幅広く市民の意見を聴取する必要があると考える。乳幼児教育、家庭教育、学校教育、図書館活動を含めた社会教育は、市民総ぐるみの教育の推進によって、より良い教育、生涯学習へと展開することが可能となろう。そのためには地域とともに園、学校、図書館が連携していくことが重要である。

令和３年８月
掛川市教育委員会委評委価員会
委 員 長　　吉 澤 勝 治

Ⅵ　評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和２年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、５人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

１　評価いただいた点

(1)　教育委員会の活動について

定例会及び臨時会の告示、開催前に行う事務局会での議事資料の検討・精査を経て開催審議をすることで、正確な資料に基づいた検討ができていること、議事録のＨＰ公開により会議の透明性が図られていること、教育委員の園訪問等、コロナウイルス感染症拡大状況に考慮し、できる範囲での自己研鑽に努めていることについて評価をいただきました。

(2)　市民総ぐるみの教育」について

コロナウイルス感染症拡大防止の観点から初めて Web で開催し、より多くの市民に見ていただくことができたこと、市長部局との連携を図り、協議テーマを「ポストコロナにおける GIGA スクール構想によるタブレット活用の可能性」とし「総合教育会議」を２回開催し、ウィズ・ポストコロナを見据えた ICT 活用の先進的な取組の検討にも余念がなかったこと、移動教育委員会を２回実施し、市内施設現場の現状把握に努めたことについて評価をいただきました。

(3)　乳幼児教育について

コロナウイルス感染症拡大予防対策に配慮しつつ、子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランアクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業の実践等、感染対策を講じながら、子どもにとって必要な活動を工夫し、体力づくり、体験活動等の充実を図っていること、通信や教材の配布、電話連絡等を定期的に行い、家庭支援に努めていること、「かけがわ流スキンシップのすゝめのリーフレット PartⅡ」の配布、動画の作成、広報かけがわへの掲載等市民への啓発活動を行い、自粛というデメリットを、親子のつながりを深めるチャンスととらえ発想の転換を促したこと、開園したちはまこども園について、こども園移行後も安定した運営がなされていることについて評価をいただきました。

(4)　学校教育について

掛川市の地域資源や人材活用等を盛り込んだ特色ある「掛川市の小中一貫教育～かけがわ型小中一貫カリキュラム～」を作成したこと、各校で一人一台のiPad を整備し、校内ネットワーク環境も大容量通信に対応したものに改修されたこと、巡回相談員に作業療法士の資格を持つ相談員や学校サポーターの増員、また介助士（員）7名を配置し、生活や学習における支援の向上に努めていること、休校明け直ぐにコロナ差別・偏見防止のための指導資料や「人権教育のてびき」を配布し、活用を周知したこと、働き方改革指定研究で、小学校高学年の教科担任制や一部教職員のフレックスタイム制等の新たな取組を試行したことについて評価をいただきました。

(5)　社会教育について

放課後児童クラブ実施個所を増設とともに、発達障害等の支援が必要な児童が増えていることから、支援員の対応研修やアドバイザーの派遣を実施し、きめ細かな対応をしたこと、文化芸術に触れる機会の充実では、デジタルコンテンツを活用した大会が実施されるなど、文化への多様な参加方法が示されたことについて評価していただきました。

(6)　図書館について

「第４次掛川ほんわかプラン」を策定したこと、学校教育課と連携し研修を実施するなど、関係施設、団体等との連携、情報共有、相互理解が促進されていることについて評価をいただきました。

２　特に留意したい点

(1)　「ウィズ・ポストコロナへの対応」について

今後も予断を許さないコロナ禍による影響の把握に努め、GIGA スクール構想の推進やオンライン学習など、子どもの学びを止めないための方策の検討や準備、教職員や幼稚園教諭、保育士、学童支援員などへのワクチン接種の推進、感染症拡大防止についての情報共有など、首長部局と連動し国・県とのより一層の連携に留意し、その対応を進めていくよう努めてまいります。

(2)　危機管理意識の醸成について

予防措置を含めた新しい生活様式への対応や、より一層の事前の危機管理（リスク・マネジメント）や事中・事後の危機管理（クライシス・マネジメント）の必要性を認識し、情報の共有や発信を継続し、危機管理意識を醸成していくよう努めてまいります。また、子どもたちの安全・安心を守る教育の充実は常に求められていることをより強く意識し、地域や保護者の方とその意識を共有できるよう情報を発信していくとともに、子どもたちが自らの命を自ら守る危機意識を地域と協働して高めていくよう努めてまいります。

(3)　図書館を中心とした生涯学習について

市民のニーズを確認しながら、３つの図書館の蔵書の選書を行うとともに、地域の特性を考慮した蔵書の特色づくりを継続し、図書館が新たな機能を持った生涯学習の拠点の１つとなっていくよう努めてまいります。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。加えて今般のコロナウイルスの影響により、教育環境や教育観等の転換期であると捉え、時代に合ったより確かな教育を進めていけるよう努めてまいります。

評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和３年８月
掛川市教育委員会
教育長　佐　藤　嘉　晃

Ⅶ　資料編

１　用語解説
２　関係法令
３　令和２年度一般会計歳出予算と教育費予算

１　用語解説

■あ行

【ＩＣＴ】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていたＩＴ（Information Technology）に、Communication（コミュニケーション）を加えたＩＣＴが定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された５歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力※」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の３つの要素からなる力のこと。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【ALT（中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員）】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

■ か行

【学習活用の日】

学習活用の日は、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味･理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見て楽しく学ぶことができる。

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型小中一貫カリキュラム】

義務教育９年間を連続した教育課程と捉え、系統性・連続性のあるカリキュラム。原野谷学園と城東学園の「小中一貫教育」研究の成果を土台に、掛川らしさを盛り込み、市内どの学校でも活用できるカリキュラム。

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（令和２年度現在、協力団体数は 42 団体）

【掛川市図書館運営基本方針】

図書館法第７条の２に定める「図書館の設置の目的」を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針。令和２年３月に策定。

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め､郷土を誇る心をもち､夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園※・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働※」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の５つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育サポートチーム】

子育てサポーター（掛川市に登録された、子どもの理解やかかわり方について身近な立場で助言する方）と、家庭教育支援員（静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方）を統合した。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

【学校司書】

学校図書館において、司書にあたる業務を行う職員。

【学校運営協議会】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。平成29年度から同協議会の設置が努力義務となり、平成31年度から全小中学校で設置されている。

【GIGAスクール構想】

児童生徒向けの１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

【キャリアパスポート】

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるようにしたファイル。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び４名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員４名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会をともに支える活動」自体を「協働」としてとらえている。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成 27 年度から実施している。平成 29 年度からインターネットを活用し、市のホームページで検定問題を公開して、解答用紙の提出を随時受付する方式に改めた。偉人検定と金次郎検定の２種類がある。

【公共施設マネジメント】

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ総括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

【国立国会図書館デジタル化資料送信サービス】

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等（国立国会図書館の承認を受けた図書館に限る）の館内で利用できるサービス。掛川中央図書館が承認を受けている。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型地域学校協働本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

【子ども読書活動推進計画】

平成 13 年 12 月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成 14 年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が平成 16 年１月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成 17 年 9 月に第１次計画を、平成 24 年３月に第２次計画、平成 28 年４月に第３次計画、令和３年４月に第４次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、９年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成 28 年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成 17 年に成立した食育基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置付けられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

【スクールカウンセラー（SC）】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成 27 年４月１日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて地域の園・学校支援ボランディアの派遣調整を行う。

【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

■な行

【乳幼児教育施設】

市内には、次の乳幼児教育施設がある。幼稚園・保育所・幼保園（幼稚園と保育所が同じ施設内にある）・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園・企業主導型保育事業所・事業所内保育所・協働保育所（認証保育所）。

【認定こども園】

幼児教育､保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり､認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用ができる。利用にあたっては、１号から３号までの認定を受ける。

■は行

【ＰＤＣＡサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【ふじっぴー給食】

学校給食における地場産物の使用率を高めるとともに､児童生徒の静岡県への愛着を育むことを目的として実施する静岡県の事業。

■ま行

【松本亀次郎】

慶応２年（1866 年）～昭和 20 年（1945 年）。教育者。慶応２年遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中国人留学生の教育に尽くした。

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

■や行

【幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育に置いて育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

２　関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》
（平成１９年６月２７日改正　平成２０年４月１日施行）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条※　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
※平成２０年４月１日施行時は、第２７条、第３項

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（１９文科初第５３５号　平成１９年７月３１日　文部科学事務次官）（抜粋）

第一　改正の概要
１ 教育委員会の責任体制の明確化
（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価　　教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第２６条※）
※平成２０年４月１日施行時は、第２７条

第二　留意事項
１ 教育委員会の責任体制の明確化
（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

３　令和２年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

（単位：千円）

区　分	予算額
議会費	260,599
総務費	5,845,365
民生費	15,695,240
衛生費	4,903,504
労働費	1,514,777
農林水産業費	1,339,599
商工費	1,295,752
土木費	4,922,946
消防費	1,704,058
教育費	5,761,506
災害復旧費	181,596
公債費	5,017,725
予備費	37,333
歳出額計	48,480,000

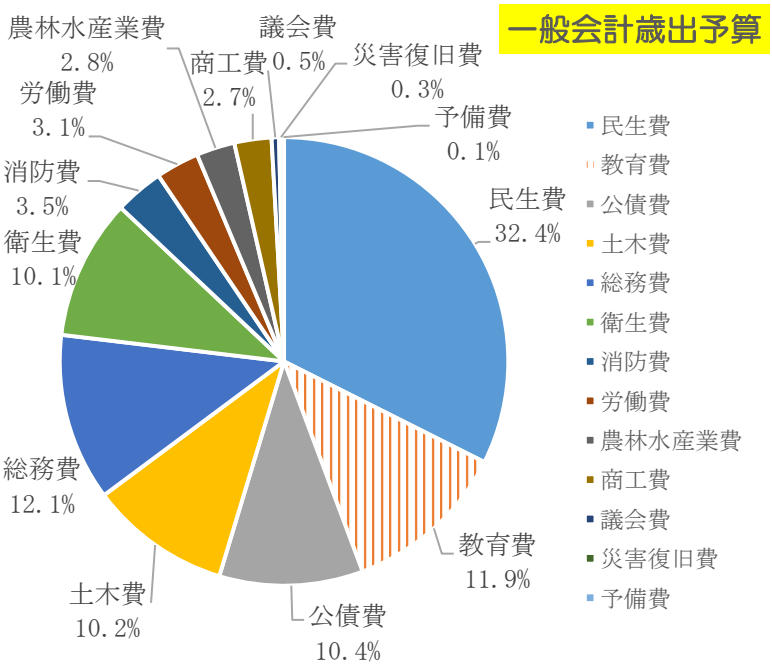

教育費予算

（単位：千円）

区　分	予算額
保健体育費	1,621,658
幼稚園費	1,544,769
小学校費	880,367
社会教育費	1,011,305
中学校費	417,938
教育総務費	285,469
歳出額計	5,761,506

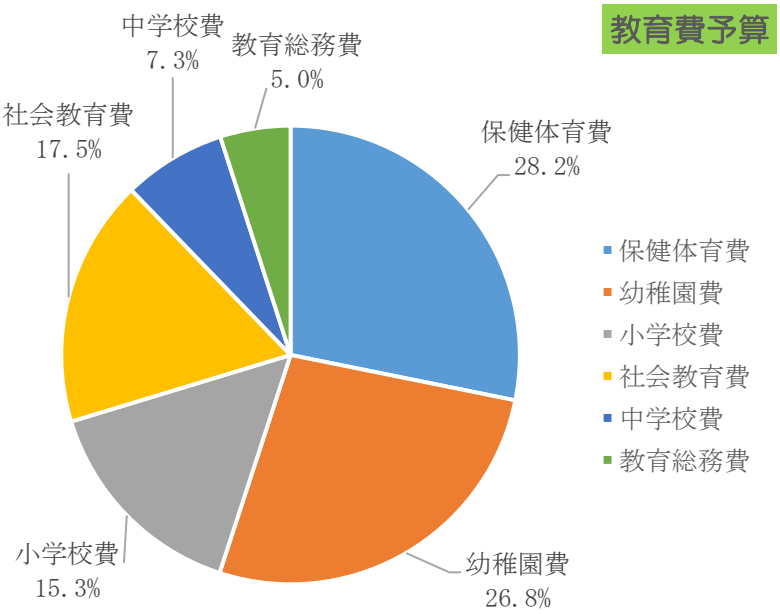

教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（令和３年８月）
編集・発行　掛川市教育委員会　教育政策課教育政策係
〒436-8650　掛川市長谷一丁目１番地の１
電話番号：０５３７－２１－１１０９
ＦＡＸ　：０５３７－２１－１２２２
e-mail　:gaku-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp